

助成申請書

申請日 2024年4月12日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿

申請団体の住所 東京都港区南青山3丁目1番-36号

青山丸竹ビル6F

申請団体の名称 一般社団法人Green innovation

代表者の氏名 菅原 聡

法人番号 0104-05-020032

印

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1. 申請団体の名称： 一般社団法人Green innovation
2. 申請団体の住所： 東京都港区南青山3丁目1番-36号 青山丸竹ビル6F
3. 資金分配団体等としての
業務を行う事務所の所在地： 東京都港区南青山3丁目1番-36号 青山丸竹ビル6F
4. 申請団体が申請に際して確認した別紙（次の（1）～（4））の事項等
（1） 欠格事由について
（2） 公正な事業実施について
（3） 規程類の後日提出について
（※「資金分配団体の公募」通常枠、「活動支援団体の公募」が該当）
（4） 情報公開について（情報公開同意書）
5. 当団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況は次のとおりである。
該当なし

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
※4	※4	※4

※記入上の注意点

- 1 印については、「代表者の印」として印鑑登録済の印を押印してください。
- 2 法人番号については、国税庁から指定・通知される13桁の法人番号を記載してください。
- 3 住所及び事務所の所在地については、登記のとおり記載してください。また、住所は、主たる事務所の所在地を記載し、従たる事務所がある場合、当該事務所においても資金分配団体等としての業務を行うときは、当該事務所の所在地も記載してください。
- 4 上記5については、記入が必要な欄がありますので、内容をご確認の上ご記入ください。なお、該当がない場合にも、「該当なし」と記載して頂く必要があります。

以上

(別紙)

1 欠格事由について

当団体は、次の1から4のいずれにも該当しないことを確認し、将来においても該当しないことを誓約します。

1. 「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）」（以下「法」という。）第17条第3項に掲げる団体で、次のいずれかに該当するもの
 - (1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする団体
 - (2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする団体
 - (3) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下この号において同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体
 - (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。（5）において同じ。）
 - (5) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体
2. 暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する反社会的団体
3. 指定活用団体の指定、資金分配団体等の選定若しくは実行団体・支援対象団体の選定を取り消され、その取り消しの日から3年を経過しない団体、又は他の助成制度においてこれに準ずる措置を受け、当該措置の日から3年を経過しない団体
4. 役員のうち次のいずれかに該当する者がいる団体
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者
 - (2) この法律の規定により罰金の刑に処され、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者

※注意点 上記事項を団体において確認した際の根拠資料（例えば、理事等からの提出を受けた誓約書等）がある場合は、当該資料を主たる事務所に10年間保存してください。

2 公正な事業実施について

当団体は、資金分配団体等としての助成の申請を行うに際し、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が行う助成対象事業に関して、次のとおり確認します。

1. 資金分配団体等に選定された後の当団体の役員の構成が、以下の要件に該当し、助成対象事業の公正な実施に支障を及ぼすおそれがないこと。
 - (1) 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと（監事についても同様）。
 - (2) 他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと（監事についても同様）。
2. 当団体は、資金分配団体等に選定された後において、社会的信用を維持する上でふさわしくない業務、又は公の秩序若しくは善良の風俗を害するおそれのある業務は行わないこと。
3. 当団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況は、助成申請書に記載のとおりである。

※注意点

資金分配団体等に選定された後に、上記確認事項に反する事実が判明した場合には、虚偽の申請があったものとみなされる可能性がありますのでご注意ください。また、上記事項を団体において確認した際の根拠資料（例えば、理事等からの提出を受けた

誓約書等）がある場合は、当該資料を主たる事務所に10年間保存してください。

3 規程類の後日提出について（※「資金分配団体の公募」通常枠、「活動支援団体の公募」が該当）

当団体は、資金分配団体等としての助成を申請するに際し、規程類必須項目確認書で「内定後1週間以内に提出」を選択した必須項目については、やむを得ない理由により提出できないため、内定後1週間以内に提出することを誓約します。

4 情報公開について(情報公開同意書)

当団体は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が行う助成対象事業が「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（平成28年法律第101号）に基づき、この活動の資金が国民の資産であることから、「情報公開の徹底」及び「本制度全体の透明性の確保」等が求められていることを理解し、資金分配団体等としての助成申請を行うに際し、その選定結果の如何を問わず、添付資料「選定結果・申請時提出書類の情報公開について」に基づき同機構のウェブサイトで公開されることを同意いたします。

なお、申請書類の提出にあたっては同機構の個人情報保護に関する基本方針に同意します。

情報公開同意書添付資料 ※「**情報公開同意書**」同意前に必ずお読みください

選定結果・申請時提出書類の情報公開について

1. 情報公開の考え方

JANPIAでは、公募要領で明示しているとおり、採択・不採択に関わらずすべての選定申請団体の選定結果及び申請時提出書類（参考資料は除く）の情報公開を当機構ウェブサイトで行います。これはこの活動の原資が国民の資産であることに鑑み、「国民への説明責任」を果たすため、「情報開示の徹底」「本制度全体の透明性の確保」等が求められていることに応じるものです。

なお、情報公開にあたっては、書類の中にある個人情報や選定申請団体のアイディアやノウハウに係る部分について非公表とすること等により、選定申請団体の権利その他の正当な利益を損ねないよう留意することとなっています。そのため選定結果通知後、すべての選定申請団体宛に情報公開予定の書類データについて申請の際に登録いただいたメールに送信し、公開内容を確認していただいた上、申請時提出書類を公開する予定です。

2. 公開する情報について

(1) 選定結果の公表

選定結果の公表に際しては、申請された情報に基づき、以下「選定結果の公表」での公表予定項目を当機構ウェブサイトに公表すること

「選定結果の公表」での公表予定項目

- 1 申請事業分類 ※「資金分配団体の公募」通常枠のみ
- 2 事業名 主題
- 3 事業名 副題
- 4 団体名
- 5 事業対象地域
- 6 代表者名
- 7 所在地
- 8 社会課題
- 9 事業の概要
- 10 事業期間
- 11 決定助成額または申請助成額
- 12 審査コメント
- 13 助成額の根拠（「資金計画書等」「事業計画書」） ※選定団体のみ

(2) 申請時提出書類（参考資料を除く）の公開

選定結果公表後、以下「「申請時提出書類の公開」で公開予定の資料」を当機構ウェブサイト
で公開すること

※この公開にあたっては、事前にすべての選定申請団体に情報公開予定の申請時提出書類について申請時に登録いただいたメールに送信し、内容をご確認いただきます。

申請時提出書類については、皆さまにご確認いただく段階で「印影」と「個人情報」と判断される情報について、JANPIA事務局で非公開の加工を行う予定です。それに加えて正当な利益が

損なわれると判断されるような非公開とすべき情報※¹がないか、ご確認をお願いします。また事務局で行った非公開加工が不必要の場合は、合わせてご指摘下さい。
非公開の箇所についてご確認いただくプロセスを経て、団体の皆さまにご了解が得られた書類を当機構ウェブサイトで公開します。

「申請時提出書類の公開」で公開予定の資料

○：公開対象

申請時提出書類	「資金分配団体」 の公募		「活動支援団体」 の公募
	通常枠	緊急枠	
1 助成申請書	○		
2 事業計画書	○		
3 資金計画書等	○		
4 団体情報	○		
5 役員名簿	○		
6 規程類必須項目確認書（規程類確認書）	○		
7 定款	○		
8 規程類	○		○
9 登記事項証明書（全部事項証明書）	○		○
10 事業報告書（過去3年分）	○		○
11 決算報告書類（過去3年分）	○※2	○※3	— ※2
12 事前評価結果			○
13 安全管理・危機管理実施体制表	○※4		
以上に加え、コンソーシアムで申請の場合			
・ コンソーシアムの実施体制表	○		
・ コンソーシアムに関する誓約書	○		
・ 幹事団体以外の各コンソーシアム構成団体についての申請書類	上記取扱いに準じる		

※¹ 統計データなど、すでに一般公開されている情報は非公開とする情報の対象になりません。

※² 「資金分配団体の公募」通常枠のソーシャルビジネス形成支援事業とイノベーション企画支援事業、「活動支援団体の公募」については、「決算報告書類（過去3年分）」は参考資料とし、公開対象外となります。

※³ 前年度分のみとなります。

※⁴ 申請事業に日本国外での活動を含む場合のみとなります。

以上

団体の要請により、
「当団体オリジナルのアイデアが
含まれる」ため非公開とした。(JANPIA)

III.事業の背景・課題

(1)支援対象として想定している団体が抱える事業実施上、組織運営上の課題とその背景	804/1000字
[Redacted]	
(2)課題に対する行政や中間支援団体等による既存の取組み状況	338/400字
[Redacted]	
(3)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	230/400字
[Redacted]	

IV.活動支援プログラムの内容

(1)支援対象団体数		
(2)-1 支援対象とする団体の想定：支援対象として想定する団体の、活動地域・分野・内容		190/400字
(2)-2 支援対象とする団体の想定：支援対象として想定する団体の、組織形態・規模		35/400字
(3)活動支援プログラムによって支援を受けた団体が社会にもたらす変化/インパクト（中長期アウトカム）		196/200字

A

(4)-1 活動支援プログラムの目的 (短期アウトカム発現によって事業期間中に達成される事業の中心的な事業目的)							32/100字
活動支援プログラムの目的	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	100字	目標値/目標状態 (目標達成時期) 100字

(4)-2 短期アウトカム（事業期間中に達成される目標）										
短期アウトカム	100字	指標	100字	モニタリング指標	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	100字	目標値/目標状態（目標達成時期）	100字
				○						
				○						
				○						

(4)-3 アウトプット (活動の実施により生み出された結果)	100字	指標	100字	モニタリ ング指標	中間評価時の値/状態	100字	事後評価時の値/状態	100字
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	○	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	○	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]

(4) 実施体制		297/400字
運営組織		
1. 理事会		
理事会は組織の重要な意思決定を行う。定期的に開催され、予算をはじめとする重要事項の審議や決定を行う。		
2. プロジェクトチーム		
プロジェクトごとに専門チームを設置し、それぞれが毎週ミーティングを実施して進捗状況の報告及び課題点の共有を行なっている。本事業においては、Green Innovator Academyの運営全体で30名ほどの事務局があり、コース別の運営チームを組織横断的に組成している。特に、政策提言に特化した専門チームを設け、社会人向けコースと学生向けコースを連携させながらプログラム運営を行うとともに、地域人材派遣の運営チームや専門家とも連携している。		
(5)コンソーシアム利用有無	なし	

(6)従事者の当該分野における専門性・実績等（3名）		
氏名	役割・役職	実績・資格等

(7)ガバナンス・コンプライアンス体制		228/400字
1）ガバナンス体制		
・組織の重要な意思決定を行う理事会を定期的に開催し、重要な事項について風通しよく議論し決定		
・外部の公認会計士による会計チェックを都度受けており、活動の適合性と透明性を確保		
・委員会体制ならびにアドバイザーを設置しており、外部によるフィードバックを理事会にて適宜反映		
2）コンプライアンス体制		
・法令遵守を最重要としており、コンプライアンスに関する教育と啓発を徹底		
・違反行為が発覚した場合は、速やかに調査を行い、適切な対応を実施		

03 事前評価結果について

申請にあたっては、評価計画を策定し、事前評価を実施したうえで事業計画（活動支援プログラム）の作成をしてください。申請時にご提出いただく事前評価結果は自由様式としますが、評価計画と事前評価結果について、下記の項目を含めて作成をしてください。作成にあたっては、「資金分配団体・活動支援団体・実行団体に向けての評価指針」（2024年1月改訂版）を参照してください。

また、後日、活動支援団体に関する評価のガイドラインを公表します。

【事前評価結果に含める項目】

1. 評価計画

（１） 評価の目的 （２） 評価スケジュール （３） 評価実施体制 （４） 評価

表の作成

※（４）評価表は、事前評価については、評価項目・評価小項目・評価基準・測定方法まで記載し、中間評価・事後評価については、現在想定している範囲で記載してください。

2. 評価結果

評価計画に基づいて事前評価を実施し、評価項目（課題の妥当性、事業対象の妥当性、事業設計の妥当性、事業計画の妥当性）について、評価結果を「事実の特定」＋「価値判断」で記載してください。

事業期間		2024/04/01 ~ 2027/03/31	
活動支援団体	事業名	Green Innovator Academy	
	団体名	一般社団法人 Green innovation	

		助成金
事業費		49,752,000
	直接事業費	48,450,000
	管理的経費	1,302,000
評価関連経費		0
合計		49,752,000

1. 事業費

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	－	合計
事業費 (A)	16,584,000	16,584,000	16,584,000	0	49,752,000
直接事業費	16,150,000	16,150,000	16,150,000	0	48,450,000
管理の経費	434,000	434,000	434,000	0	1,302,000

2. 評価関連経費

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	－	合計
評価関連経費 (B)	0	0	0	0	0

3. 合計

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	－	合計
助成金計(A+B)	16,584,000	16,584,000	16,584,000	0	49,752,000

団体情報入力シート

必須入力セル

任意入力セル

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	一般社団法人	
団体名	一般社団法人Green innovation		
郵便番号	107-0062		
都道府県	東京都		
市区町村	港区		
番地等	南青山3丁目1番-36号 青山丸竹ビル6F		
電話番号	07084663031		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://green-innovation-project.com/	
	その他のWEBサイト (SNS等)	https://www.instagram.com/green_innovator_academy/?igsh=dzZyMjgycTF6Z29k	
		https://www.youtube.com/@greeninnovation2050	
設立年月日	2021/07/16		
法人格取得年月日	2021/07/16		

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	スガワラ ソウ
	氏名	菅原 聡
	役職	代表理事
代表者(2)	フリガナ	サカノ アキラ
	氏名	坂野 晶
	役職	理事

(3)役員

役員数 [人]	4
理事・取締役数 [人]	4
評議員 [人]	0
監事/監査役・会計参与数 [人]	2
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	1

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	■
常勤職員・従業員数 [人]	■
有給 [人]	■
無給 [人]	■
非常勤職員・従業員数 [人]	■
有給 [人]	■
無給 [人]	
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	0
団体会員 [団体数]	
団体正会員 [団体数]	
団体その他会員 [団体数]	
個人会員・ボランティア数	0
ボランティア人数(前年度実績) [人]	
個人正会員 [人]	
個人その他会員 [人]	

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	
決済責任者 氏名／勤務形態	
通帳管理者 氏名／勤務形態	
経理担当者 氏名／勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	外部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	1
申請前年度の助成総額 [円]	13,262,651円
助成した事業の実績内容	「令和4年度 共同講座創造支援事業費補助金」に関わる助成事業を実施。弊社が東京農業大学と連携して、「経済と環境の好循環を生むイノベーター」を育成するGreen Innovator Academyを設置し運営する事業に要する費用に対して、当該費用の一部を補助を受けた。 https://jissui.or.jp/project/project013/

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	
助成を受けた事業の実績内容	

(12)過去に休眠預金事業で助成を受けた実績

[illegible]

●記載例（番号1～3）は削除のうえ番号1より入力してください。

●名簿には登記簿上の「役員に関する事項」に記載されている方すべてを入力してください。NPO法人の場合は、代表理事、理事、監事をすべて記載してください。

●氏名欄に記入する氏名は戸籍上の氏名で入力してください。☒

●備考欄には他の団体等との兼職関係（兼職先名称、兼職先での役割等）を記載してください。☒

●提出の際はPDF等に変換せずExcel形式のまま提出してください。要件を満たしていない場合は、再提出を求める場合があります。☒

【各欄の入力方法と注意点】

- ・入力確認欄に「check!」が表示されているときは、和暦と生年月日の組み合わせをもう一度確認してください。
- ・役員名簿の枠が足りない場合は、適宜追加してください。
- ・氏名カナ欄は「半角」で入力、姓と名の間も半角で1マス空けてください。
- ・氏名漢字欄は「全角」で入力、姓と名の間も全角で1マス空けてください。
- ・外国人の場合は、氏名カナ欄は当該アルファベットのカナ読み、氏名漢字欄にはアルファベット（全角）を入力してください。
- ・生年月日欄は、大正はT、昭和はS、平成はHを半角で入力し、年欄は数字2桁半角としてください。なお、明治45年は7月30日まで、大正15年は12月25日まで、昭和64年は1月7日までとなります。
- ・性別欄には「半角」で男性はM、女性はFで入力してください。

必須入力セル

[illegible]

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所まで、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名:	Green Innovator Academy
団体名:	一般社団法人 Green innovation
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されていない。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

(注意事項)

◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html

◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとして規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内にご提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。

◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。

◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

		記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。			
		記入完了	記入完了	記入完了	
規程類に含める必須項目		(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 社員総会・評議員会の運営に関する規程					
(1)開催時期・頻度	・評議員会規則 ・定款	公募申請時に提出	定款		第3章
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款		第3章
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款		第3章
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款		第3章
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款		第3章
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款		第3章
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款		第3章
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で 行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に 関する除外規定は必須としないこととします。		公募申請時に提出	定款		第3章
● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事 の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	定款		第6章
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、 理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款		第6章
● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)開催時期・頻度	・定款 ・理事会規則	公募申請時に提出	定款		第4章
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款		第4章
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款		第4章
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款		第4章
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款		第4章
(6)決議 (過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款		第4章
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款		第4章
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」 という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款		第4章
● 理事の職務権					
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担 が規定されていること	理事の職務権限規程	内定後1週間以内に提出			
● 監事の監査に関する規程					
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してく ださい	監事監査規程	公募申請時に提出	経理規定		第47条
● 役員及び評議員の報酬等に関する規程					
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関 する規程	内定後1週間以内に提出			
(2)報酬の支払い方法		内定後1週間以内に提出			

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	・倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		内定後1週間以内に提出		
(3) 私的利益追求の禁止		内定後1週間以内に提出		
(4) 利益相反等の防止及び開示		内定後1週間以内に提出		
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(6) ハラスメントの防止		内定後1週間以内に提出		
(7) 情報開示及び説明責任		内定後1週間以内に提出		
(8) 個人情報の保護		内定後1週間以内に提出		
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定・監督又は活動支援団体が支援対象団体を選定・監督するに当たり、団体間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	・倫理規程 ・理事会規則 ・役員の利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	内定後1週間以内に提出		
(1)-2利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(2) 自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
● コンプライアンスに関する規程				
(1)コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	内定後1週間以内に提出		
(2)コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(3)コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
● 内部通報者保護に関する規程				
(1)ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	内定後1週間以内に提出		
(2)通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		内定後1週間以内に提出		
● 組織(事務局)に関する規程				
(1)組織(業務の分掌)	事務局規程	内定後1週間以内に提出		
(2)職制		内定後1週間以内に提出		
(3)職責		内定後1週間以内に提出		
(4)事務処理(決裁)		内定後1週間以内に提出		
● 職員の給与等に関する規程				
(1)基本給、手当、賞与等	給与規程	内定後1週間以内に提出		
(2)給与の計算方法・支払方法		内定後1週間以内に提出		
● 文書管理に関する規程				
(1)決裁手続き	文書管理規程	内定後1週間以内に提出		
(2)文書の整理、保管		内定後1週間以内に提出		
(3)保存期間		内定後1週間以内に提出		
● 情報公開に関する規程				
以下の1.～4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	内定後1週間以内に提出		
● リスク管理に関する規程				
(1)具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	内定後1週間以内に提出		
(2)緊急事態の範囲		内定後1週間以内に提出		
(3)緊急事態の対応の方針		内定後1週間以内に提出		
(4)緊急事態対応の手順		内定後1週間以内に提出		
● 経理に関する規程				
(1)区分経理	経理規程	公募申請時に提出	経理規定	第5条
(2)会計処理の原則		公募申請時に提出	経理規定	第10条
(3)経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	経理規定	第21条
(4)勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	経理規定	第9条
(5)金銭の出納保管		公募申請時に提出	経理規定	第21条
(6)収支予算		公募申請時に提出	経理規定	第16条
(7)決算		公募申請時に提出	経理規定	第42条

一般社団法人Green innovation 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人Green innovationと称する。

(主たる事務所)

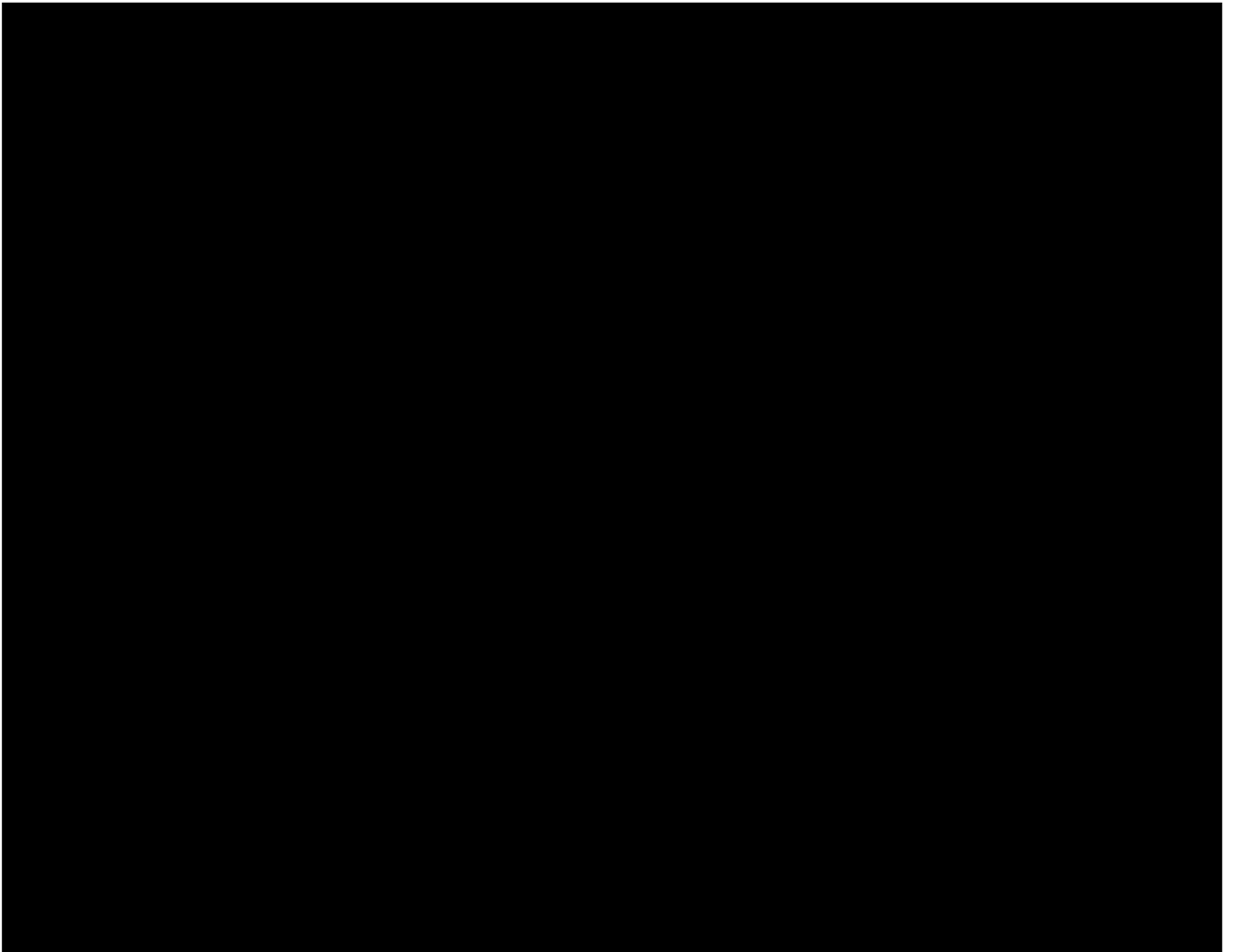
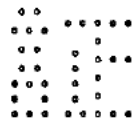
第2条 当法人は、主たる事務所を東京都港区に置く。

団体からの要請により
定款「第1章第3条から第6章」の
内容を非公開とした。(JANPIA)

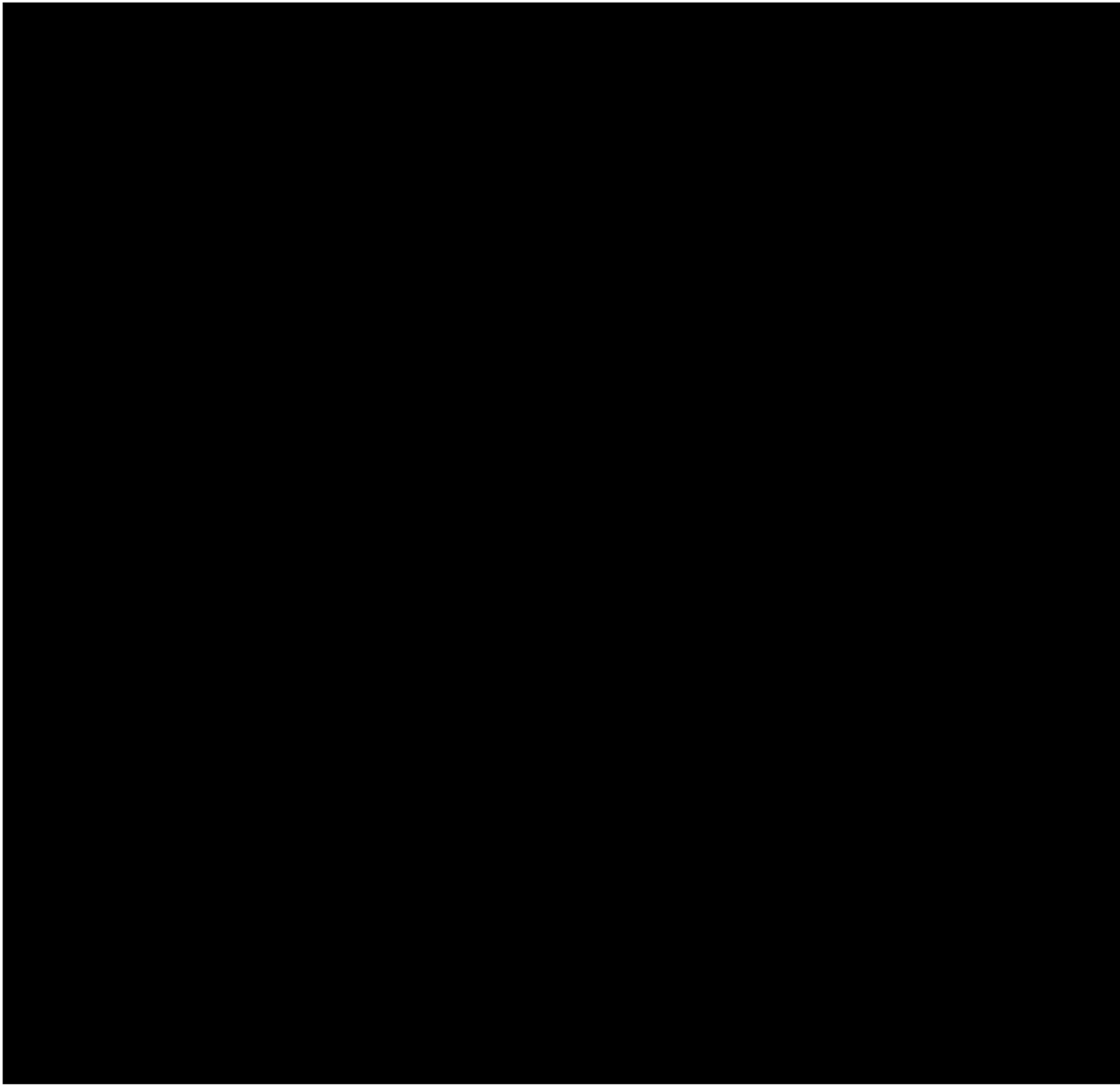
第2章 社員



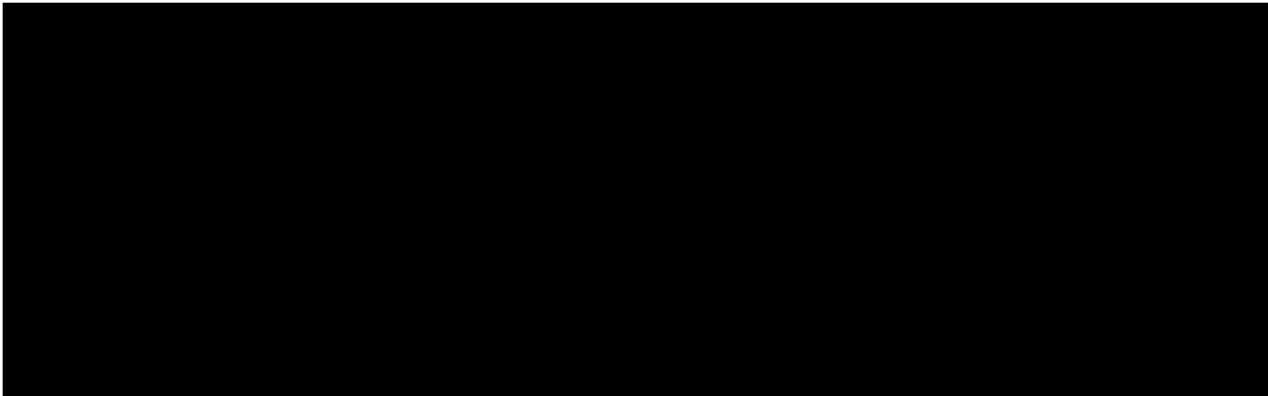
第3章 社員総会



第 4 章 役員

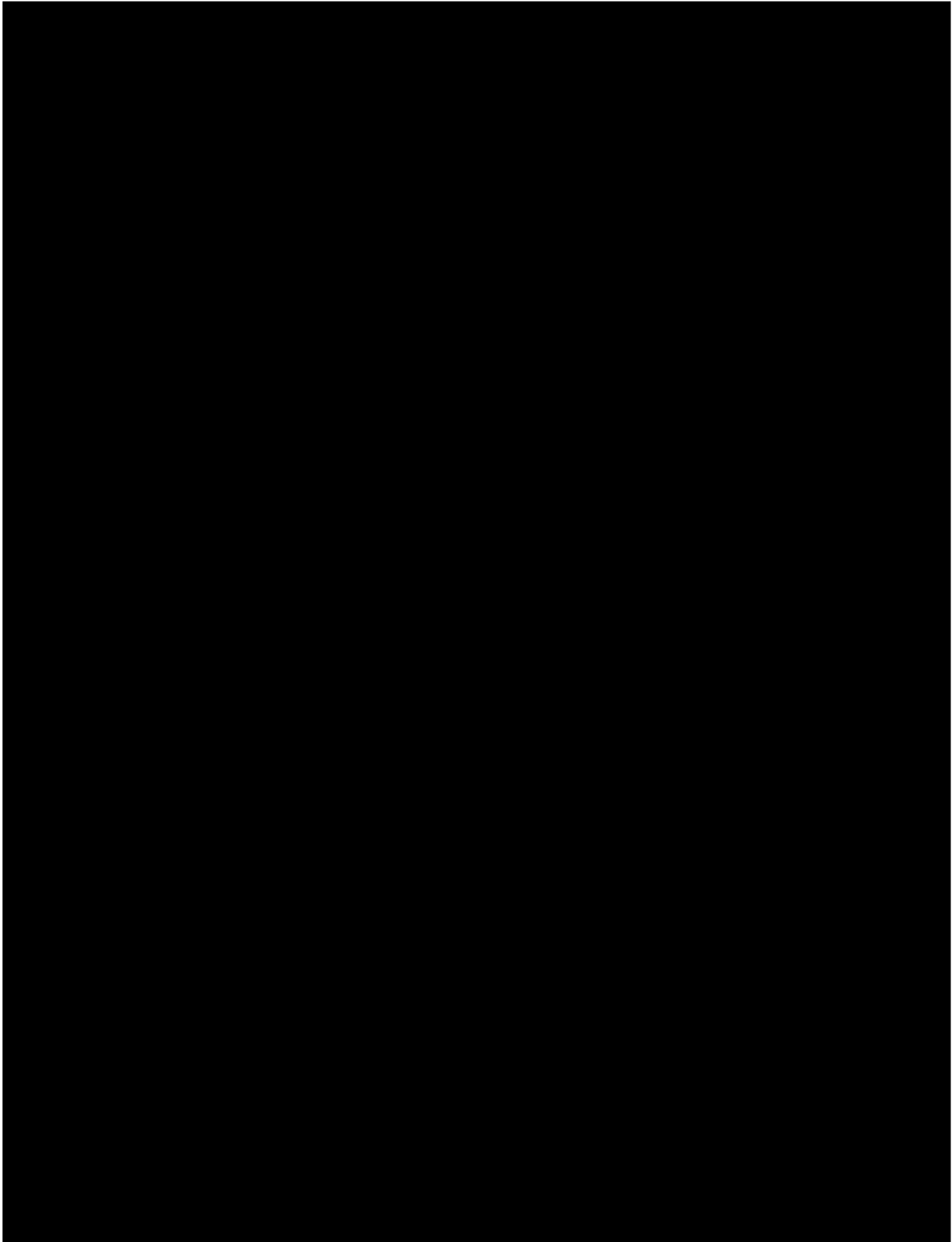


第 5 章 計算





第6章 附則





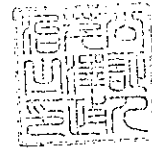
2

3

同一の情報の提供

提供の日付： 2021年07月16日

公証人： 01090012 芦澤政治



所属法務局： 東京法務局

公証役場： 上野公証役場

東京都台東区東上野1-7-2

請求対象の登簿管理番号： 21-0109001202000348

請求対象の文書種別： 電磁的記録の認証

請求対象の認証日： 2021年07月16日

請求対象の処理公証人： 01090012 芦澤政治

所属法務局： 東京法務局

公証役場： 上野公証役場

東京都台東区東上野1-7-2

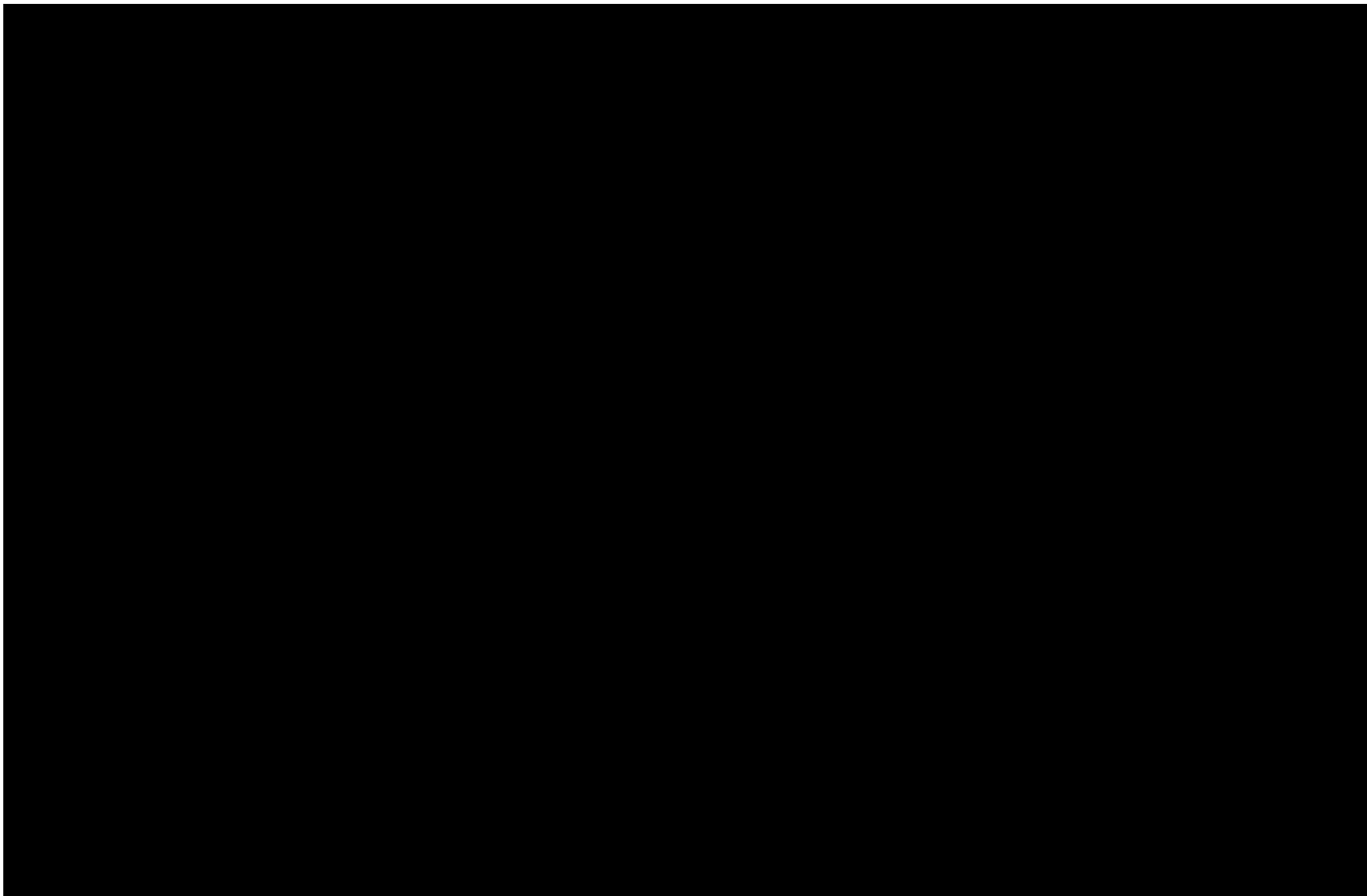
認証文

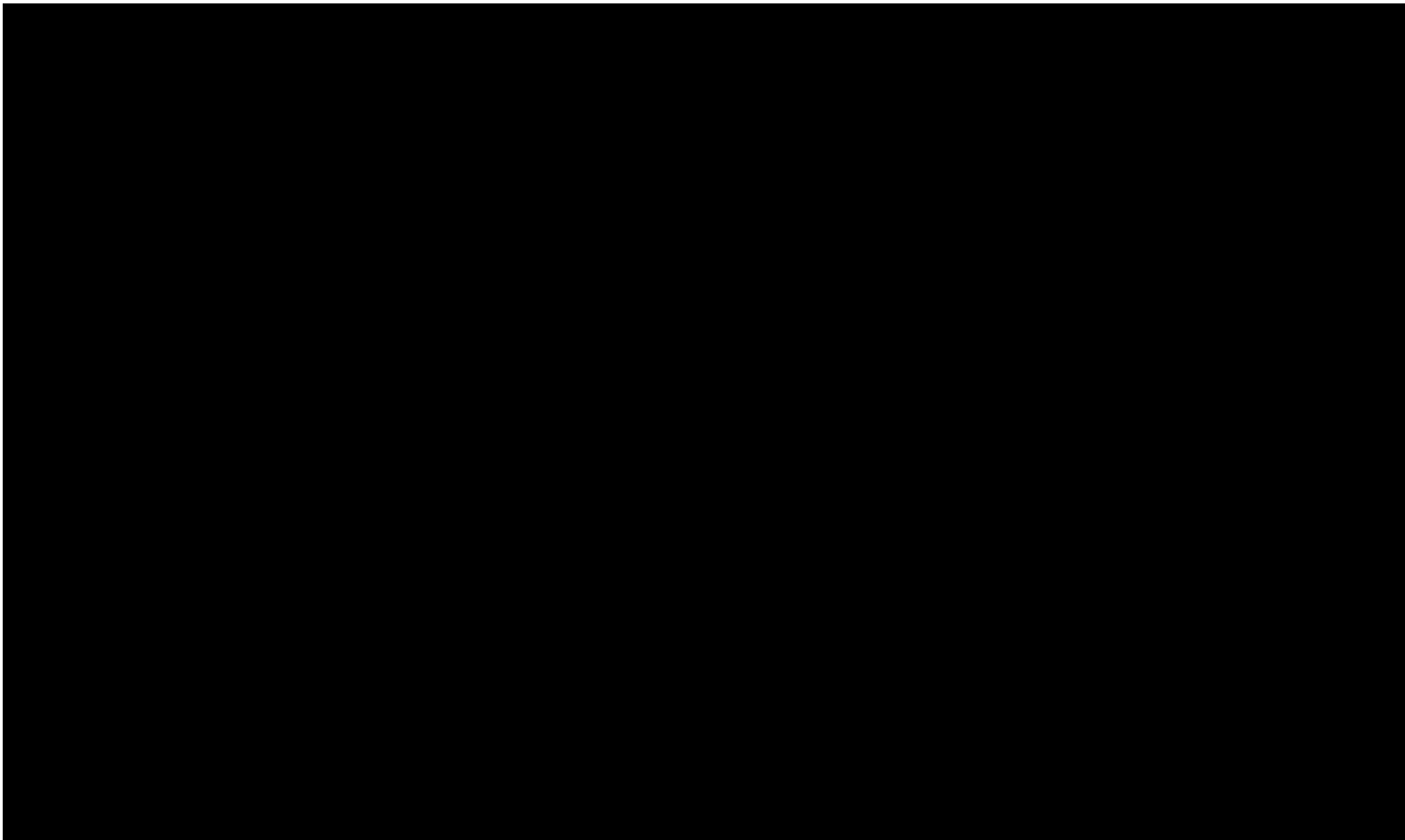
これは、保存された電磁的記録に記録された情報と同一であることを証する。

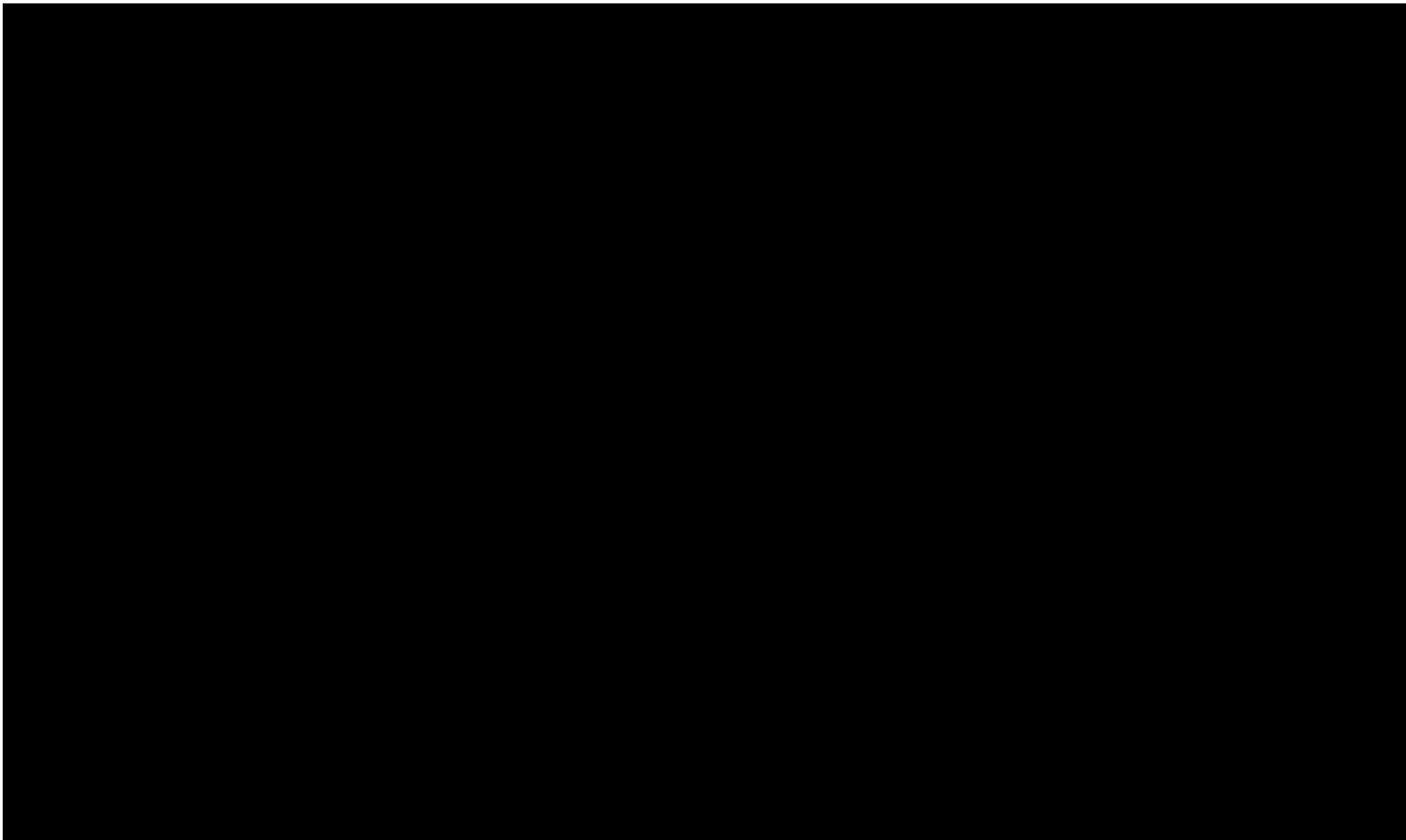
経理規定

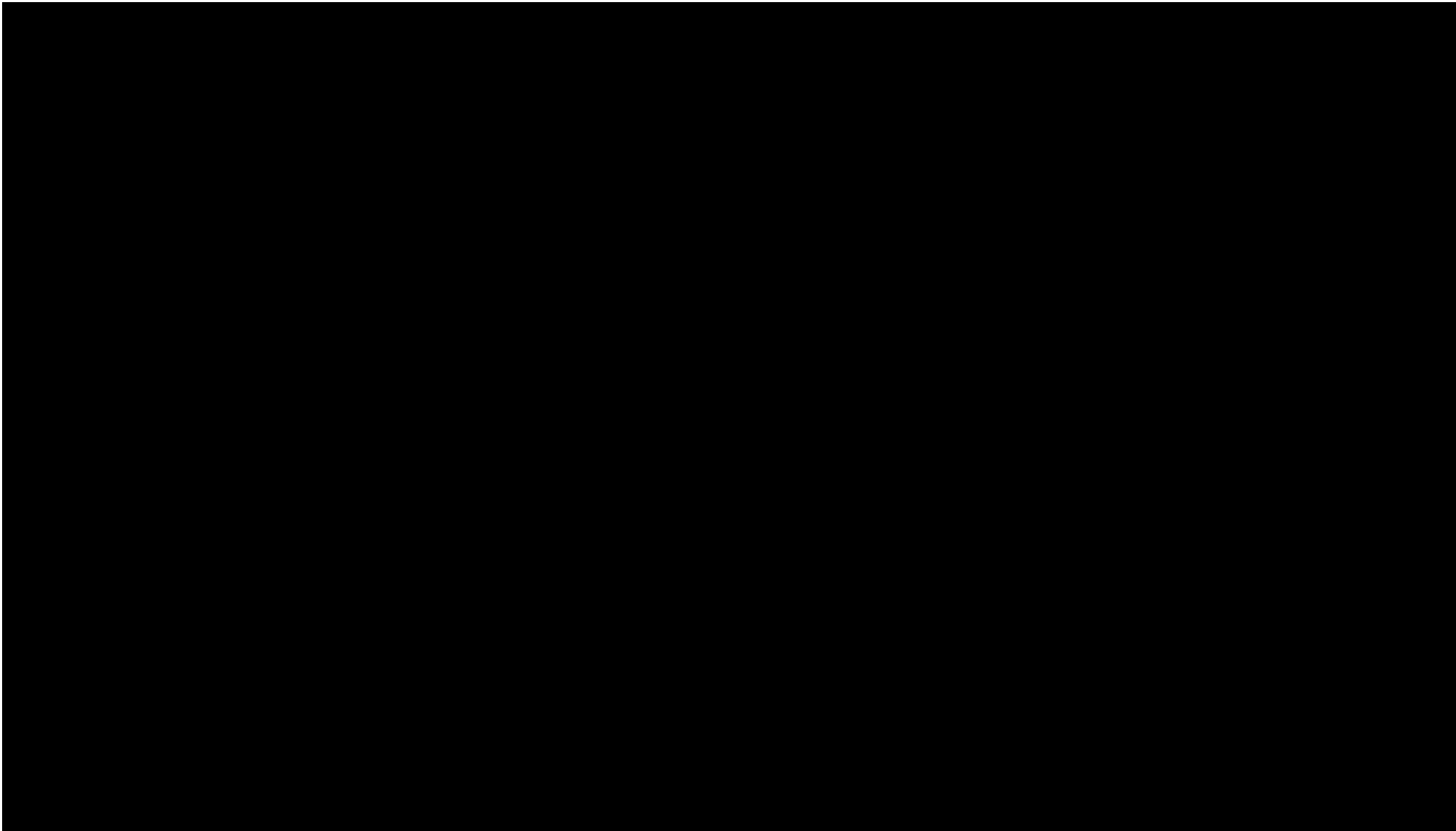
一般社団法人 Green innovation

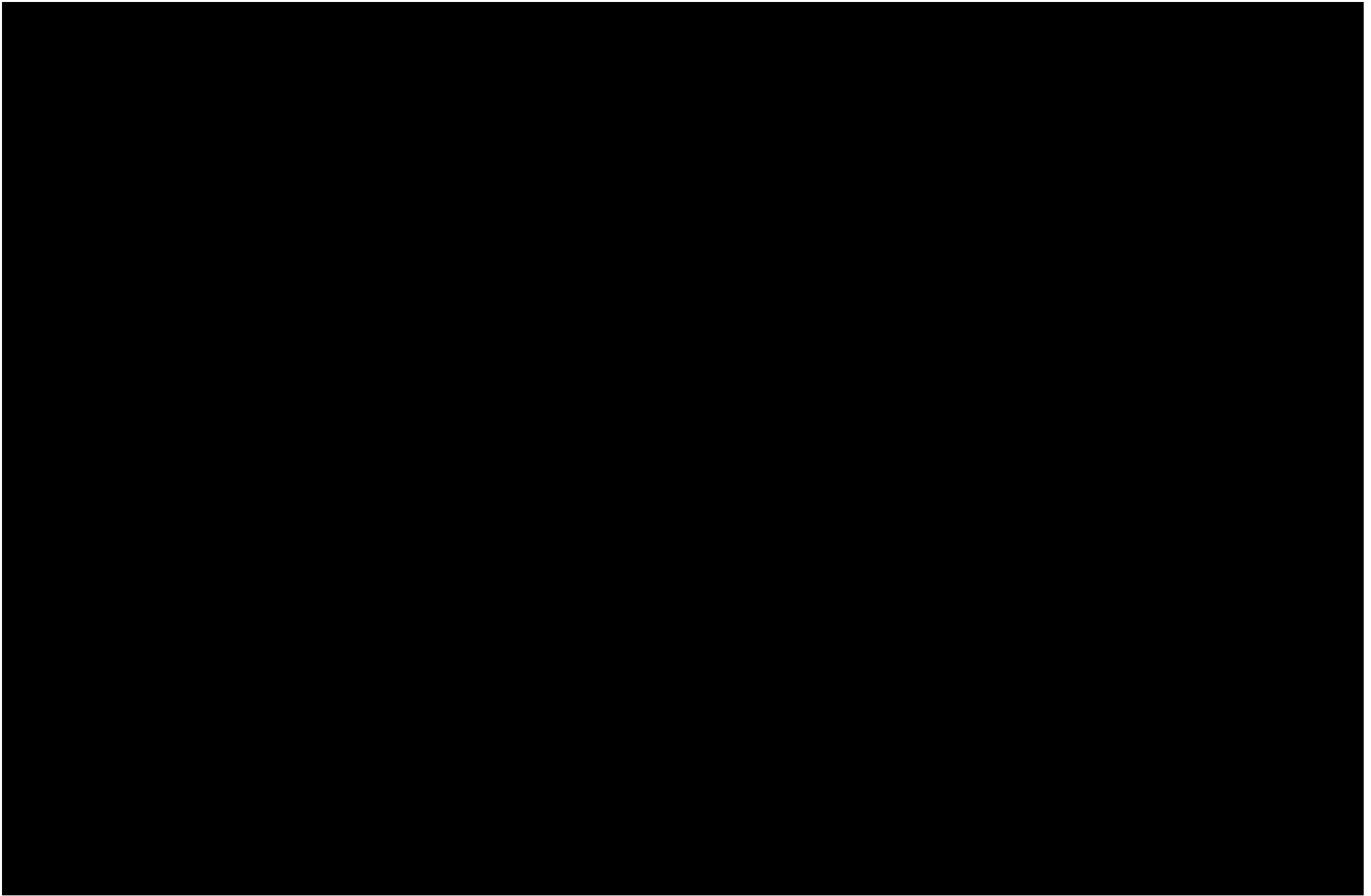
団体からの要請により
経理規定の内容を非公開
とした。(JANPIA)

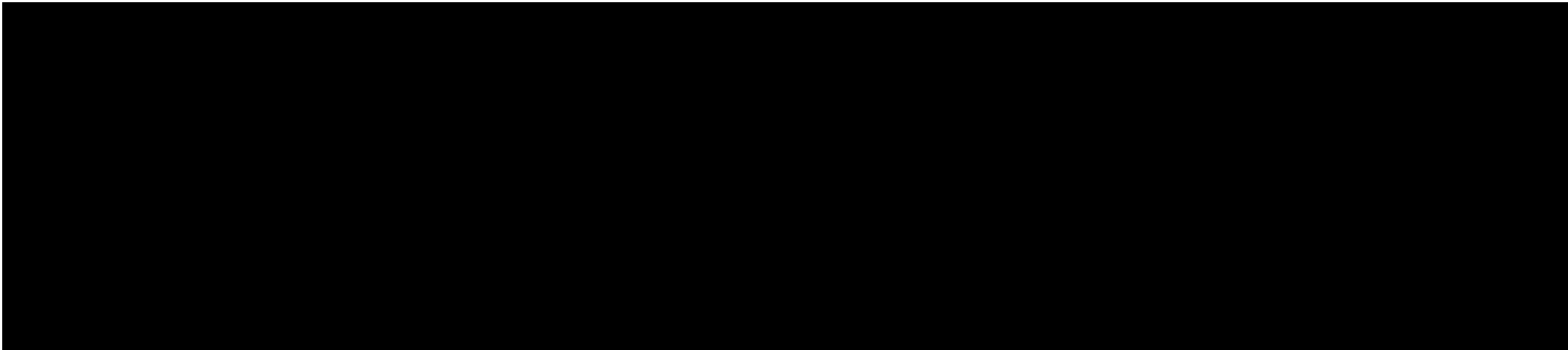












履歴事項全部証明書

東京都港区南青山三丁目1番36号青山丸竹ビル6F
一般社団法人Green innovation

会社法人等番号	0104-05-020032		
名称	一般社団法人Green innovation		
主たる事務所	東京都港区南青山六丁目7番8-1101号フ ァーロ南青山		
	東京都港区南青山三丁目1番36号青山丸竹ビ ル6F	令和 5年 2月 1日移転	令和 5年 2月24日登記
法人の公告方法	当法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に 掲示する方法により行う。		
法人成立の年月日	令和3年7月16日		
目的等	1. グリーンイノベーションにかかる教育、社会貢献の推進のために必要な事 業 2. 教育、科学技術戦略、科学技術政策等に対する提言活動 3. グリーンイノベーションに関する講演会、研究会、出版物の刊行、情報発 信等による普及啓発 4. 民間機関に対するグリーンイノベーションの知見・対処能力の向上支援 5. 学生に対する奨学金の給付 6. 前各号に関する教育についての調査活動、人材育成 7. その他法人の目的を達成するために必要な活動		
役員に関する事項	代表理事 菅 原 聡 代表理事 菅 原 聡 令和 4年 7月17日住所 移転 令和 5年 2月24日登記		
	理事	菅 原 聡	
	理事	細 貝 征 弘	
	理事	坂 野 晶	
	理事	澤 村 洋 平	

東京都港区南青山三丁目1番36号青山丸竹ビル6F
一般社団法人Green innovation

登記記録に関する 事項	設立	令和 3年 7月16日登記
----------------	----	---------------



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

令和 5年 3月 9日
東京法務局港出張所
登記官

佐 野 哲 也



An isometric illustration of a sustainable city. The scene includes a large globe in the center, a wind turbine, solar panels, a recycling center with a truck and bins, a car charging station with a red car, a power plant, a waterfall, and various green spaces with trees and people. The text 'Youth Green Innovation Project' and '事業実施報告書' is overlaid on the image.

Youth Green Innovation Project

事業実施報告書

Youth Green Innovation Project
経済と環境の好循環に挑戦する若者の育成支援事業

Youth Green Innovation Project 実行委員会



Green Innovator Project 実行委員会

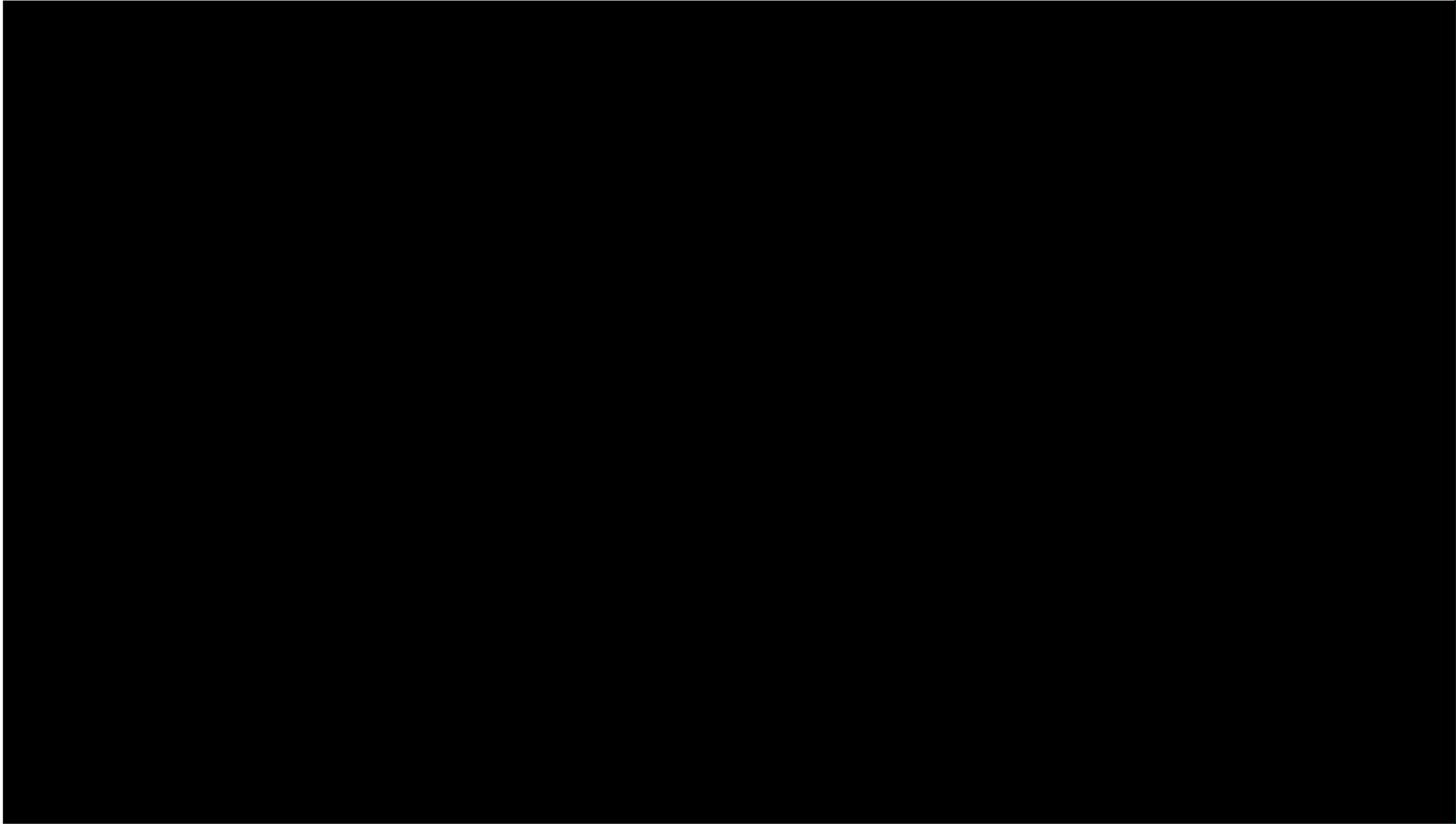
パブリック・プライベート両セクターの協働により

グリーンイノベーターの育成と共創の推進を目指します

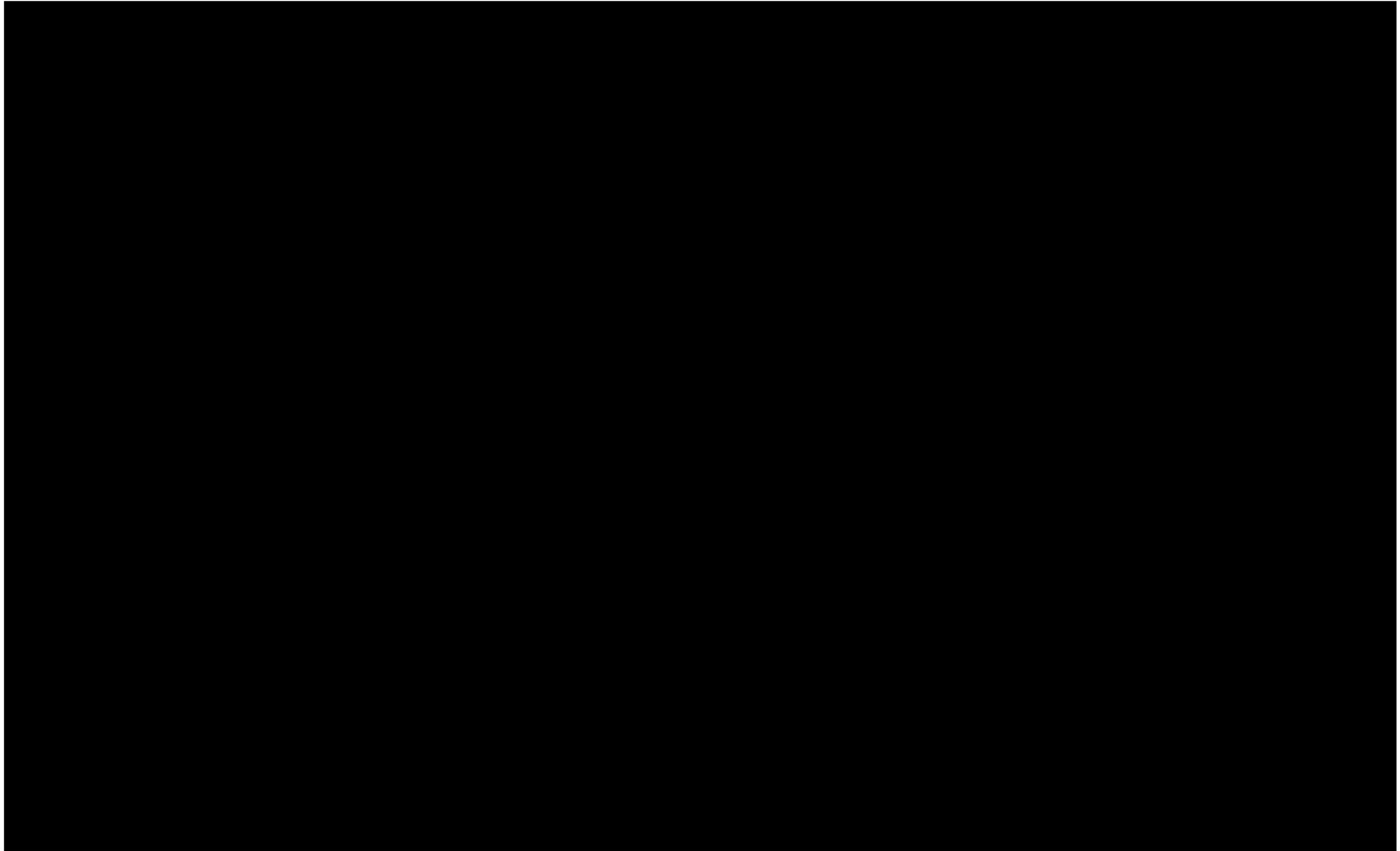
団体からの要請により
事業報告書の内容を非公開
とした。(JANPIA)

Green Innovator Project パートナー企業について

各産業界で脱炭素を牽引する企業様と推進しました



脱炭素社会に向けたイノベーター人材育成とセクターを超えた共創を推進



取り組み詳細 Green Innovator Academy概要

脱炭素に向けた国際情勢や大局を捉え、多様なセクターとネットワークを持ち新価値創造を行える人材の育成を行います

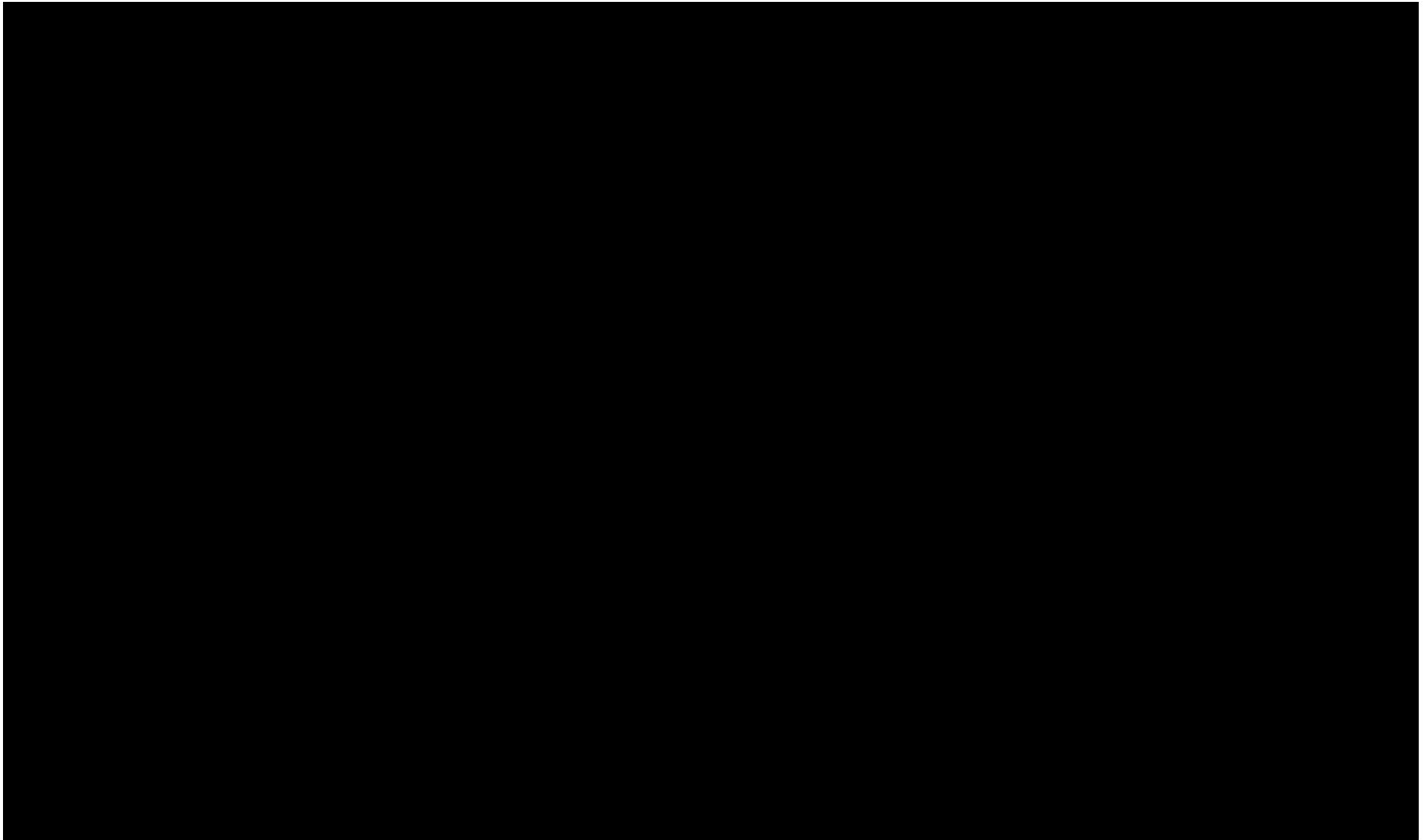
Academy 脱炭素人材育成プログラム 講義/ディスカッション詳細

各界の一線で現役で活躍する専門家・起業家の講義と対話を通じて
脱炭素推進における知見とリーダーシップを身につけます

【2021年度実施】 Green Innovator Academy 共創型価値創造

新規事業に必要なフレームワークを学び異業種で新規事業を立案します
企業トップや起業家、VCによる本格的なビジネスプランのフィードバック

5 か月間で全 1 2 回のプログラムを実施しました

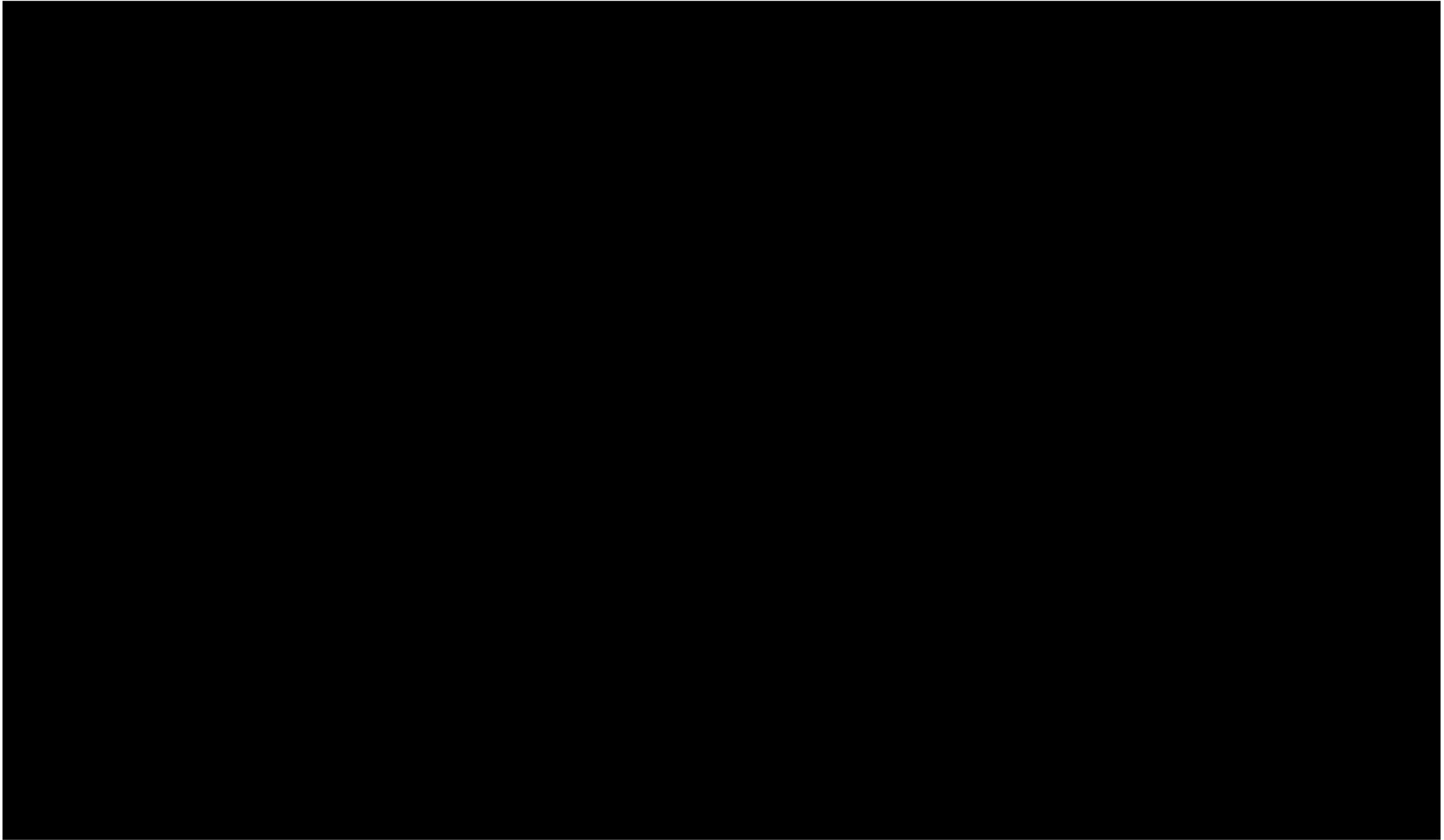


【2021年度】 ミレニアルコース受講生

大企業の若手リーダー人材、ベンチャー企業創業者、若手官僚（省庁）
中堅企業の次期オーナー等が参加

【2021年度】Z世代コース受講生

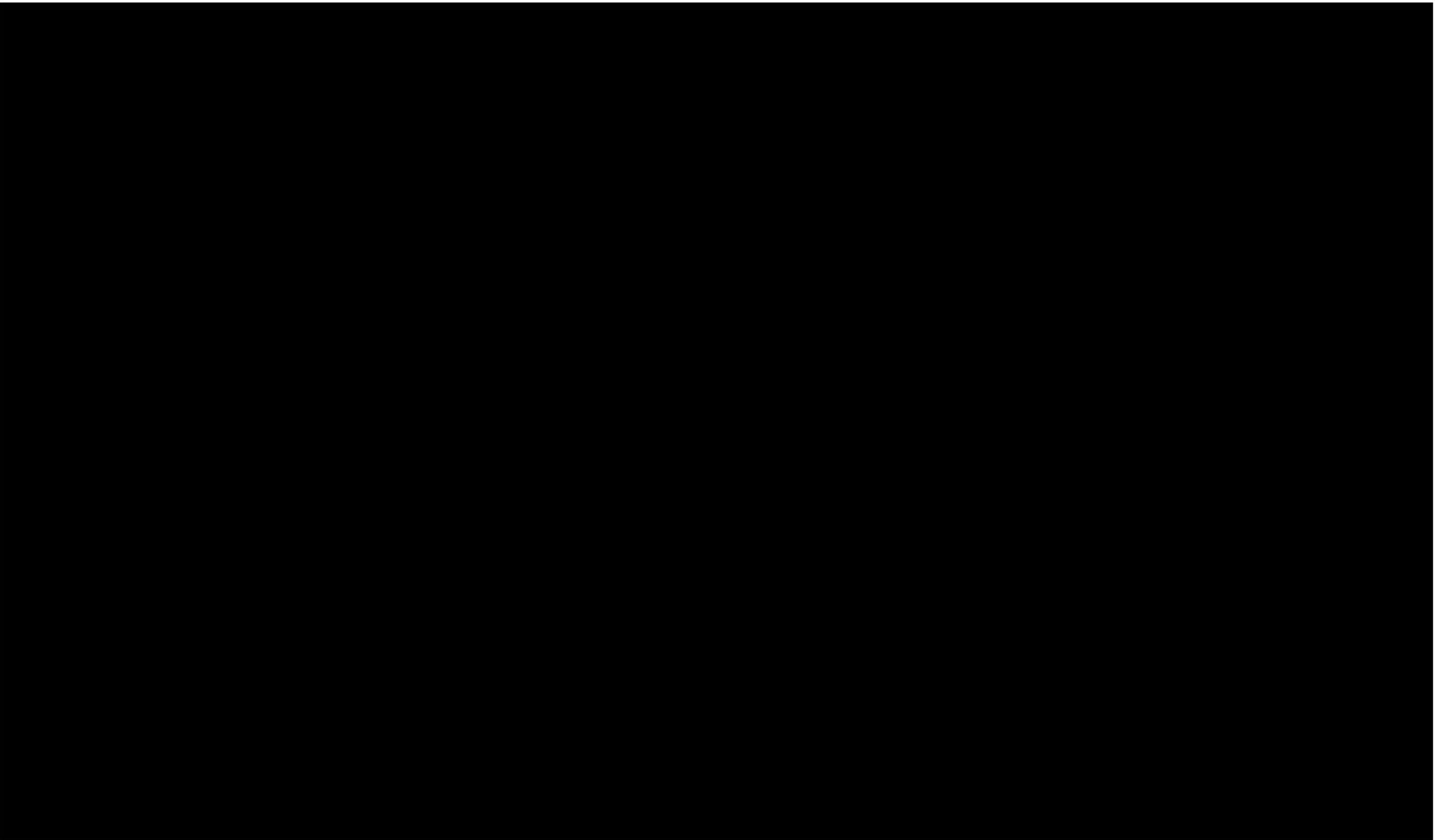
大局的な問題を自分ごととして捉え、自ら行動を起こす
熱意ある学生が100名選抜されプログラムに参加。
(学生起業家/非営利活動/インフルエンサーなども参加)



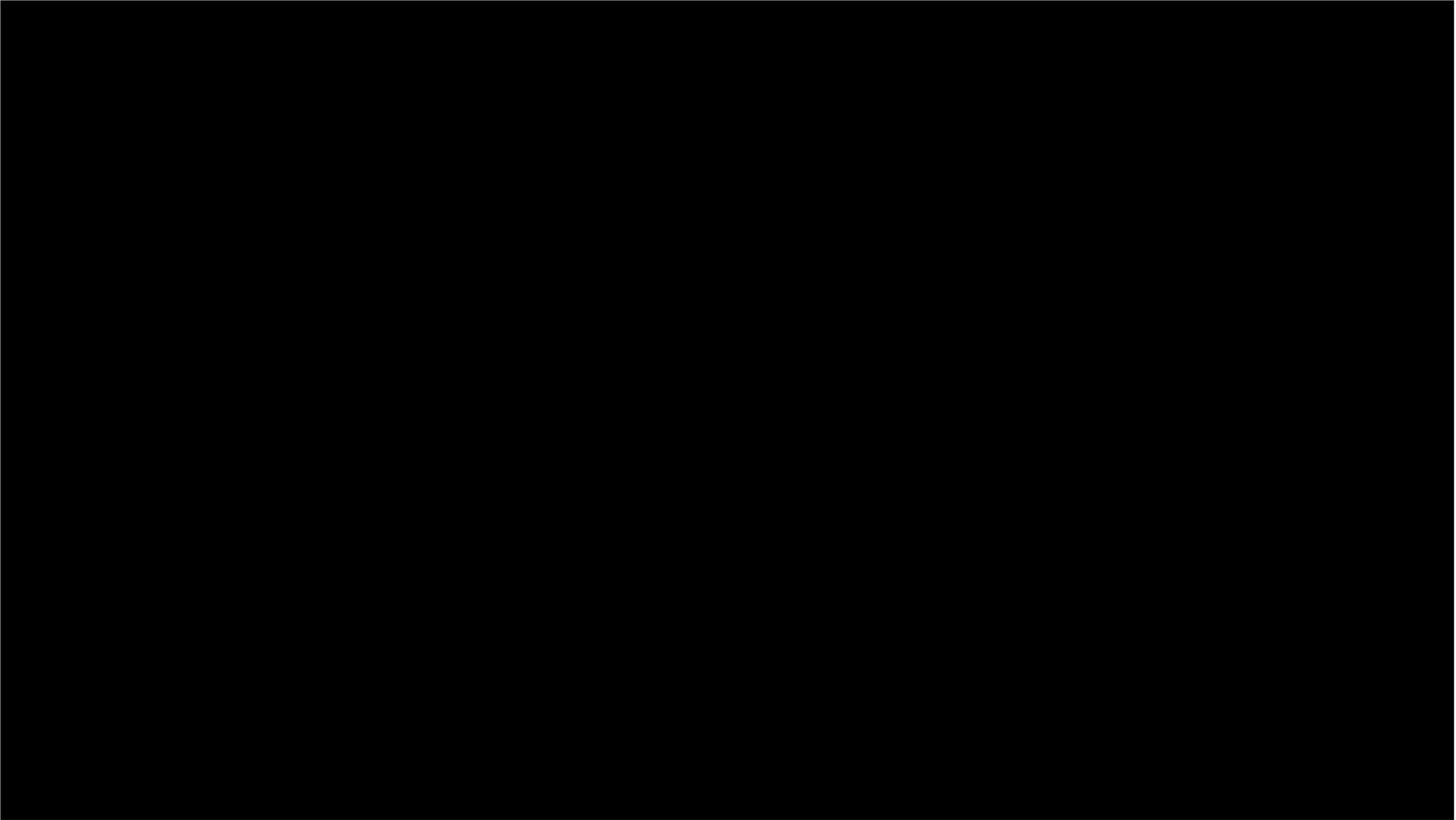
【2021年度実施】 脱炭素人材育成プログラムGreen Innovator Academy グローバル

カーボンニュートラルを取り巻く世界の潮流を第一線で活躍する講師から学ぶ

【2021年度実施】 脱炭素人材育成プログラムGreen Innovator Academy ナショナル
グリーン成長戦略、エネルギー基本計画、温対法からCOP26、
政府交渉における民間の主体的な関与について学ぶ

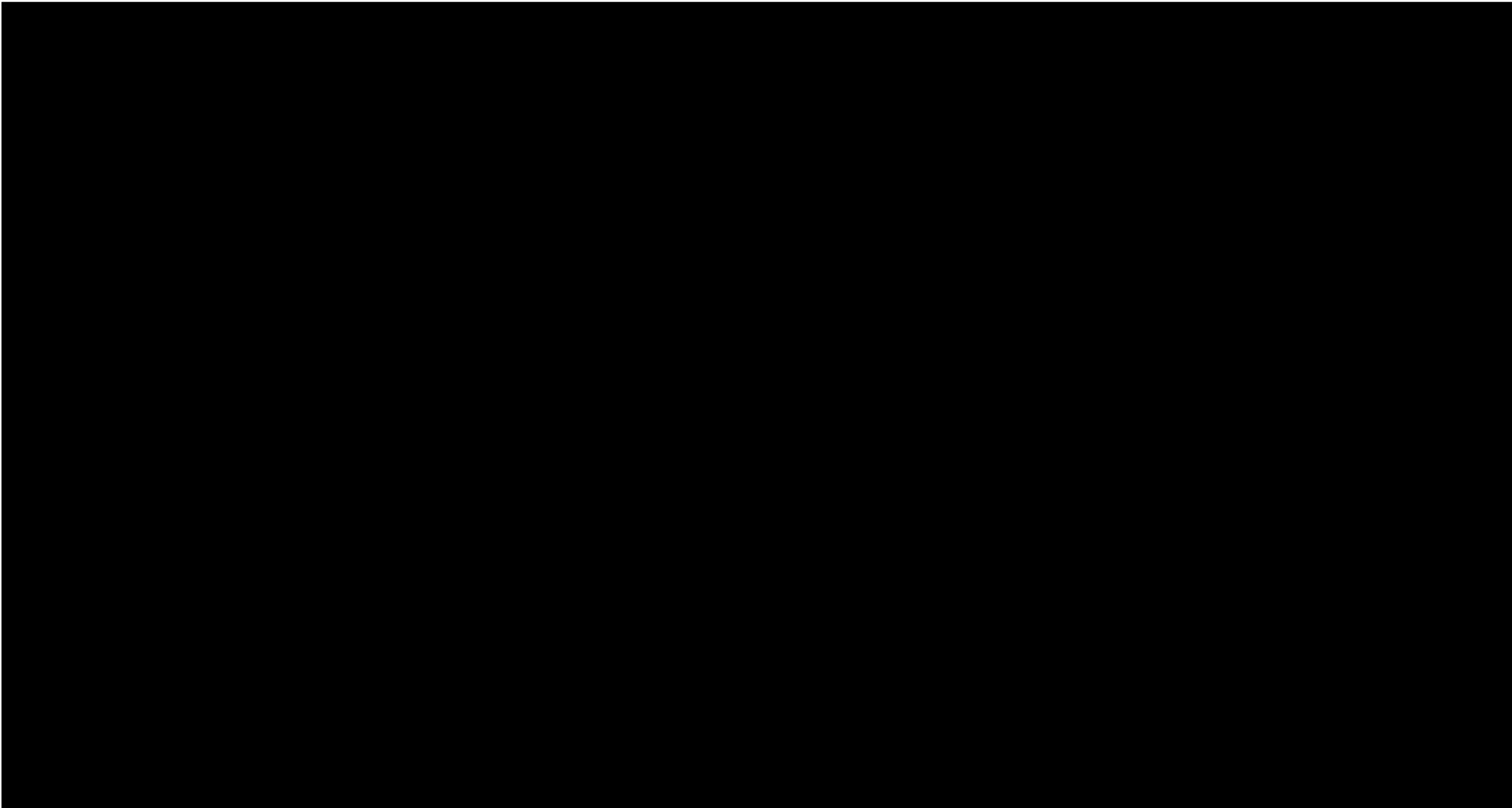


地域における脱炭素の取り組み、チャレンジを学ぶ



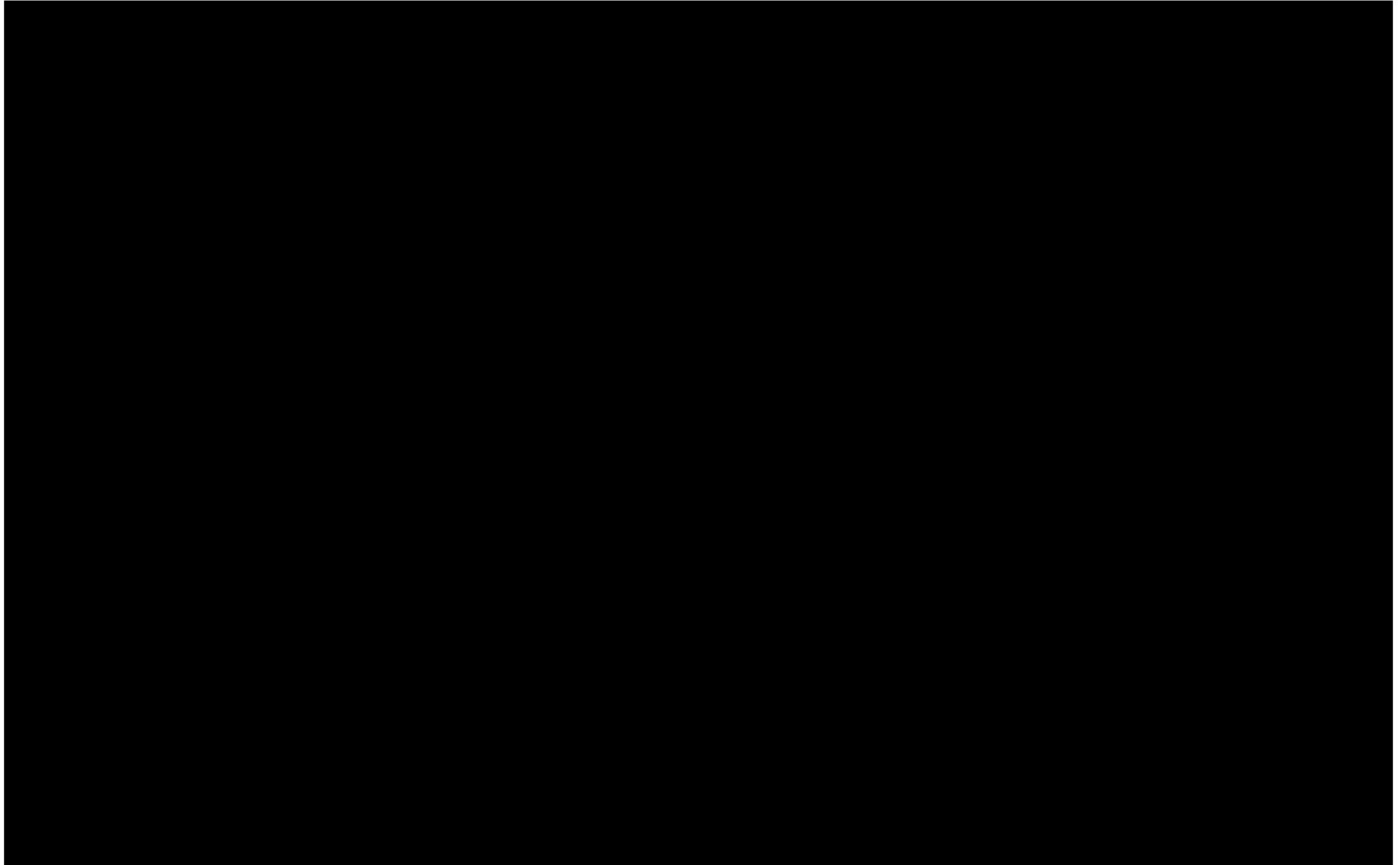
【2021年度実施】脱炭素人材育成プログラムGreen Innovator Academy リーダーシップ

未来を切り拓くための予測とビジョン、パーパスとリーダーシップを学ぶ



【2021年度実施】 Green Innovator Academy 福島フィールドワーク

【現場に学ぶ】 フィールドワーク

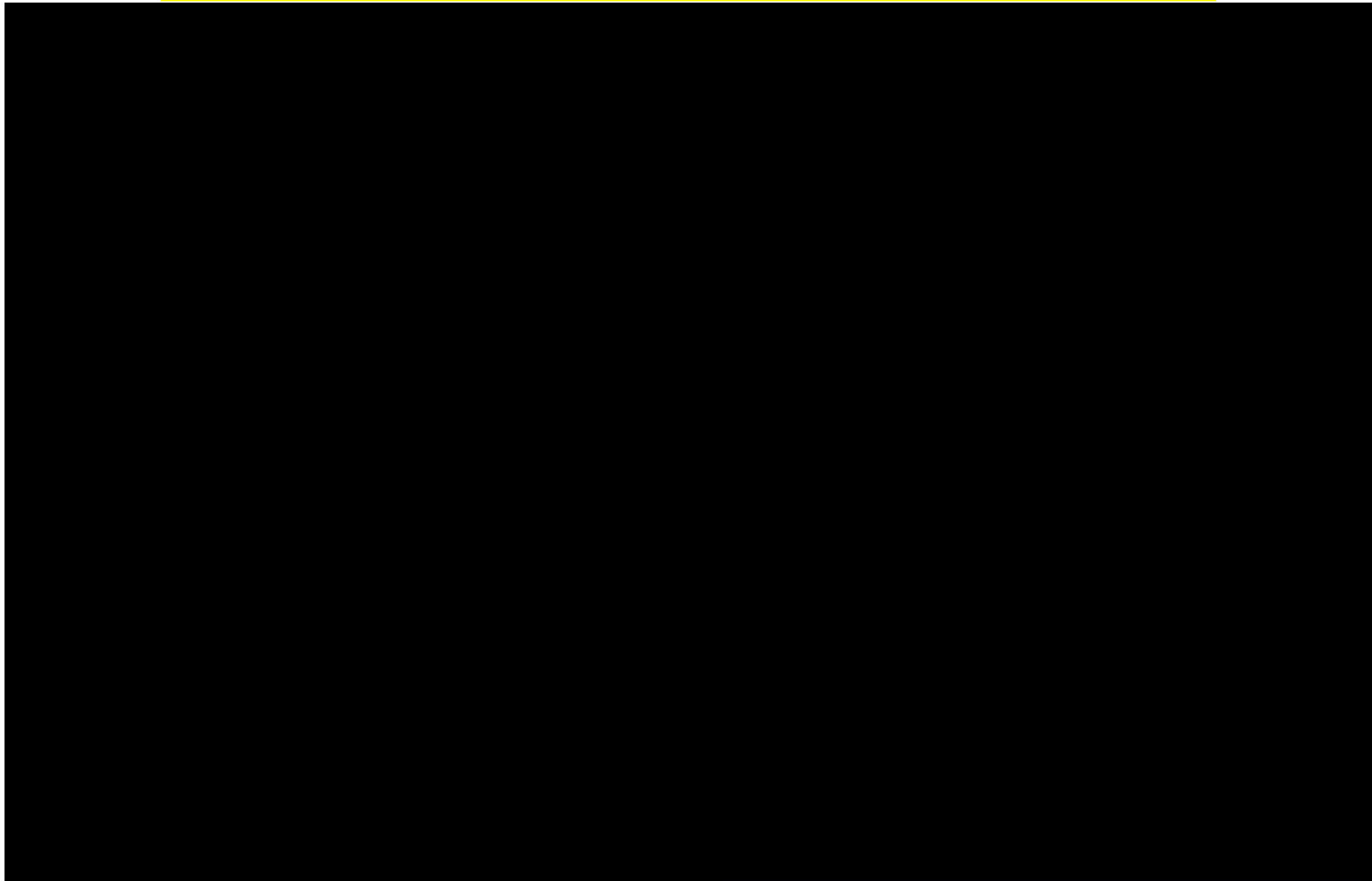


【2021年度実施】 Green Innovator Academy 福島フィールドワーク感想

福島第一原子力発電所、伝承館、帰還困難区域解除エリアへの視察、
帰還農家の方へのインタビュー、Z世代ミレニアル世代の受講生同志の対話を実施

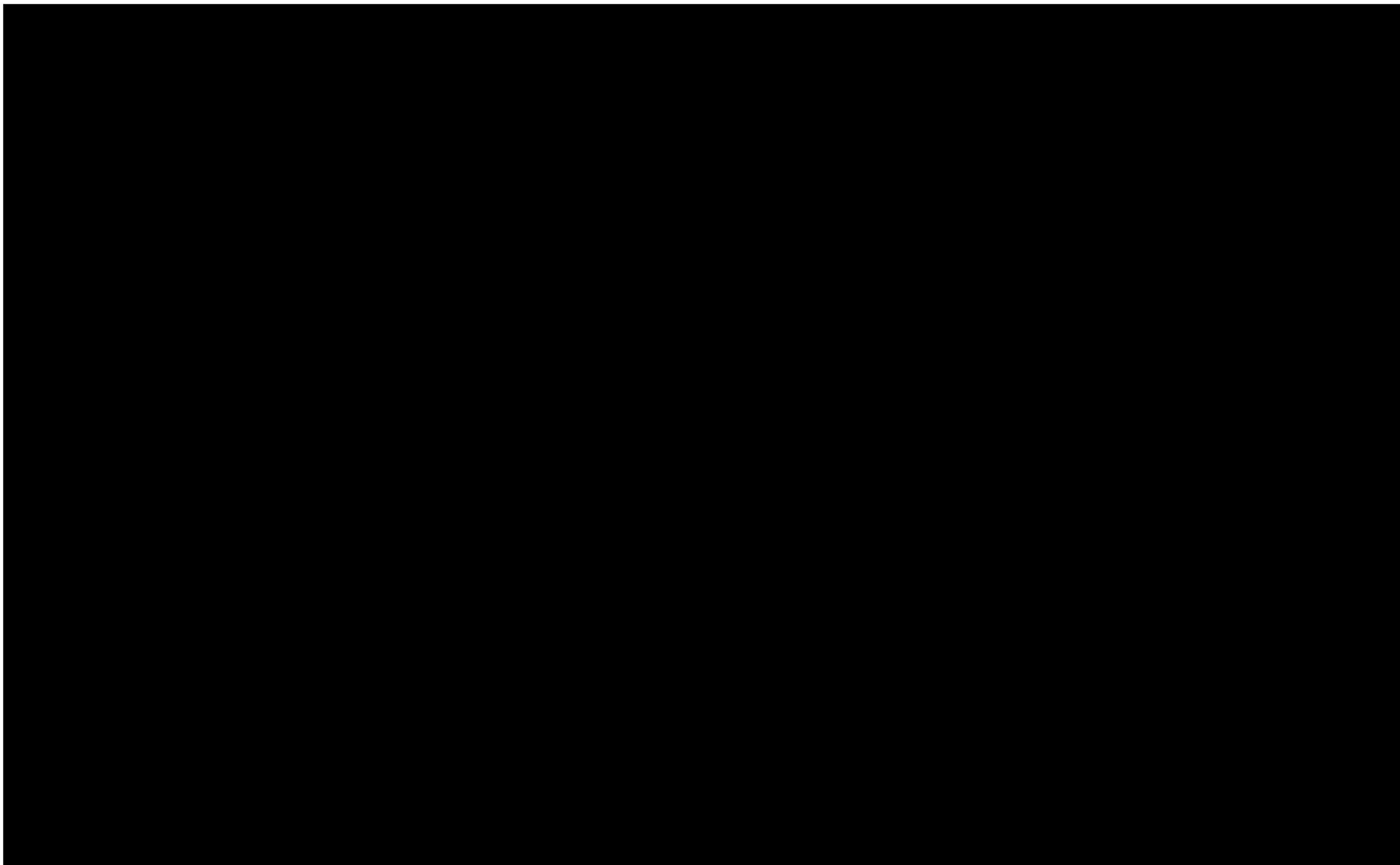
【2021年度実施】 Green Innovator Academy 共創型価値創造

新規事業に必要なフレームワークを学び異業種で新規事業を立案
企業トップや起業家、VCによる本格的なビジネスプランのフィードバック



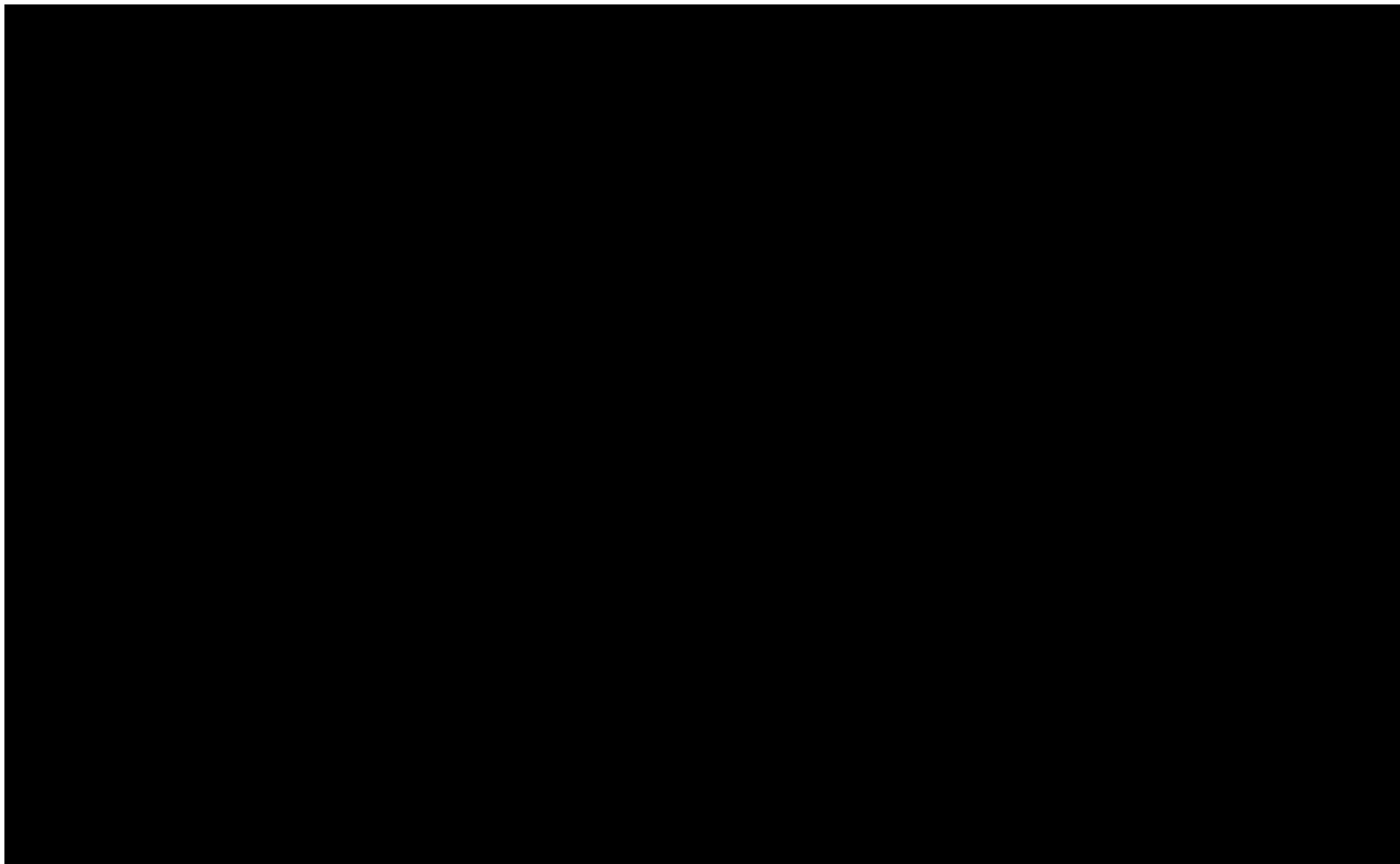
【2021年度実施】 Green Innovator Forum

あらゆるステークホルダー間でのGreen Innovationの加速を目指し
2日間にわたり世代、業界、地域を超えた対話を創出



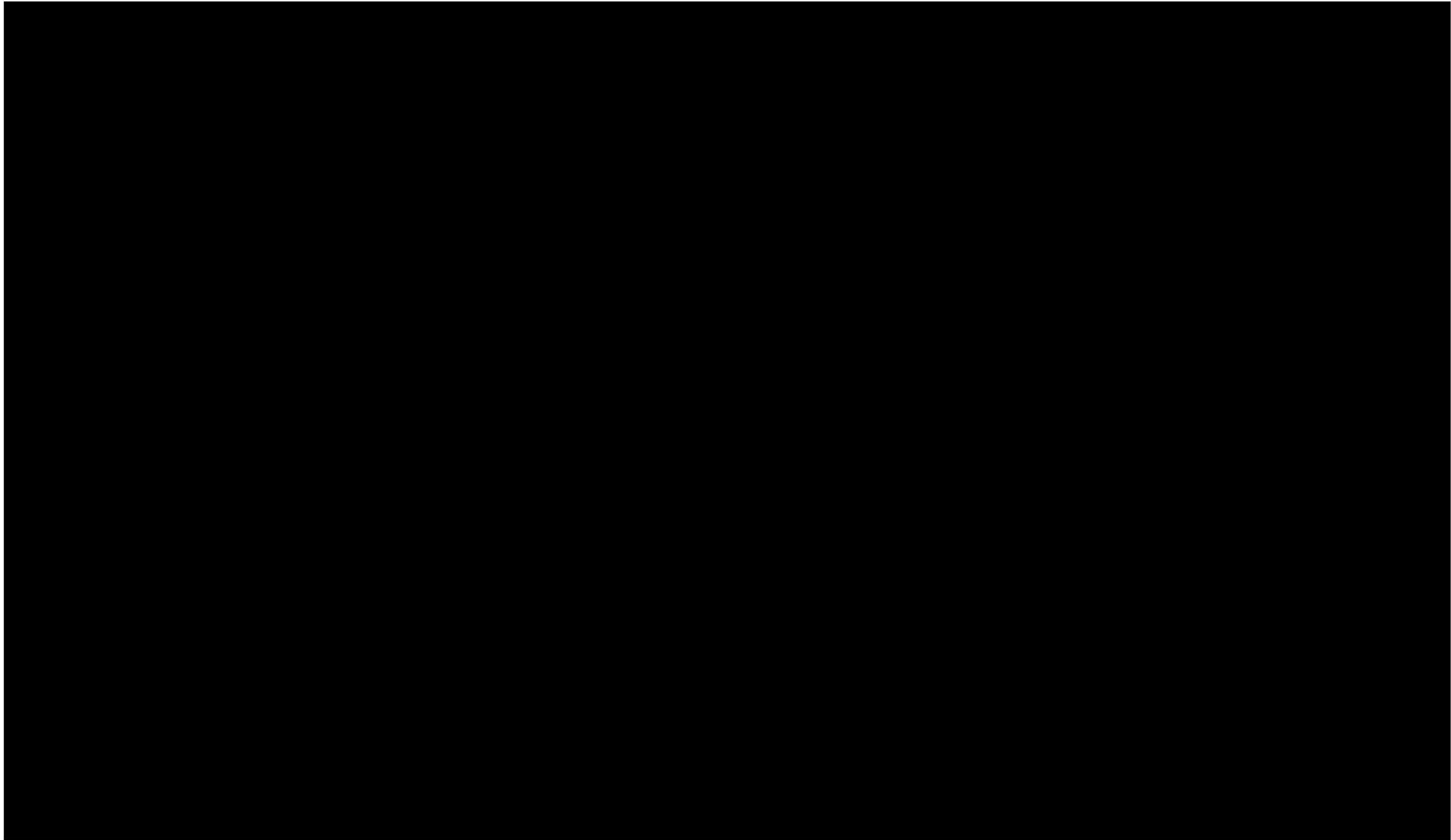
【2021年度実施】 Green Innovator Forum

Day1は各界の有識者に加え、ミレニアル世代およびZ世代の
受講生も交えた世代、業界、地域を超えたオープンディスカッションを実施



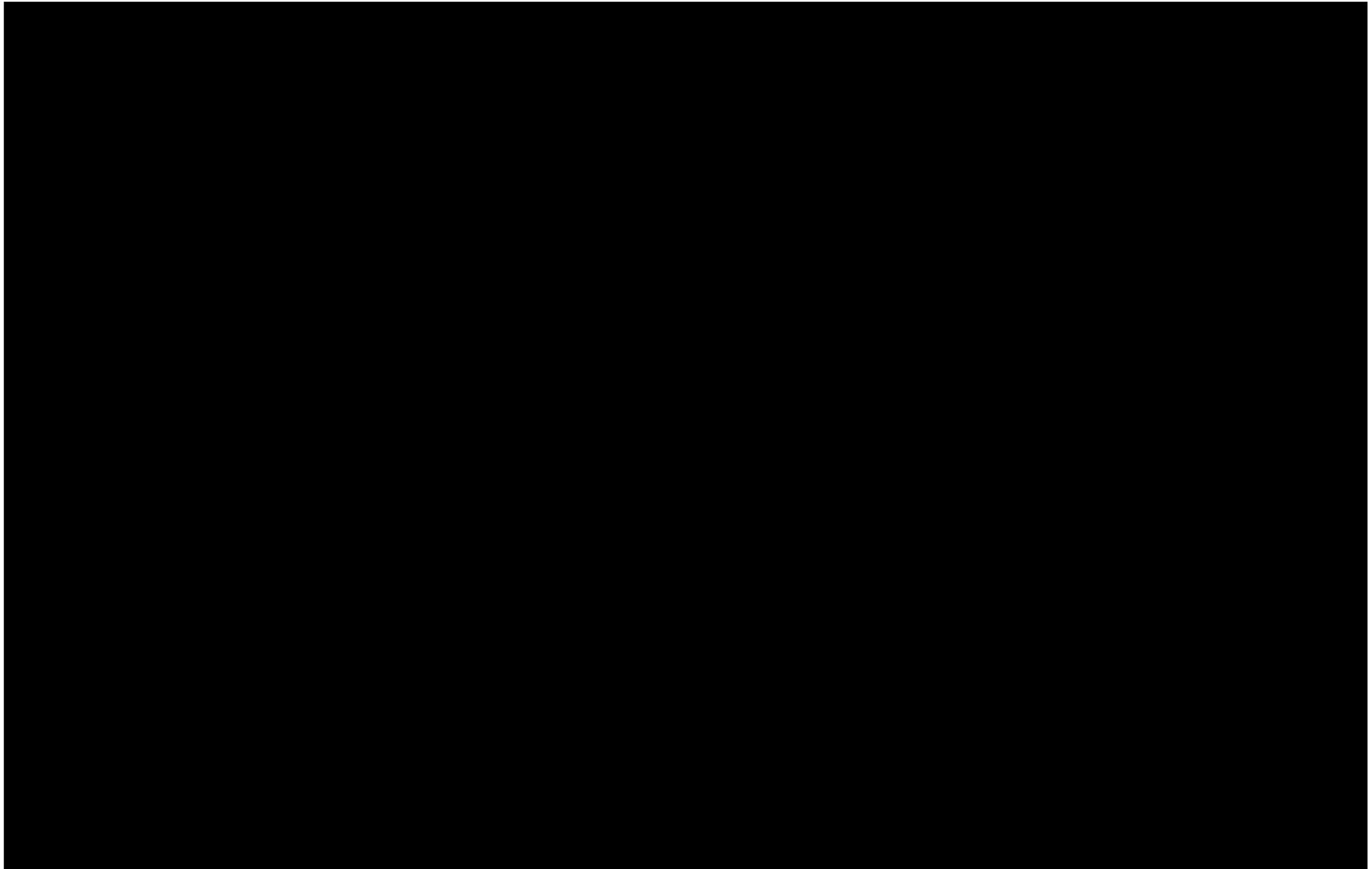
【2021年度実施】 Green Innovator Forum

Day1の別会場ではオンライン配信をおこなわない「Closed Meetup」を実施



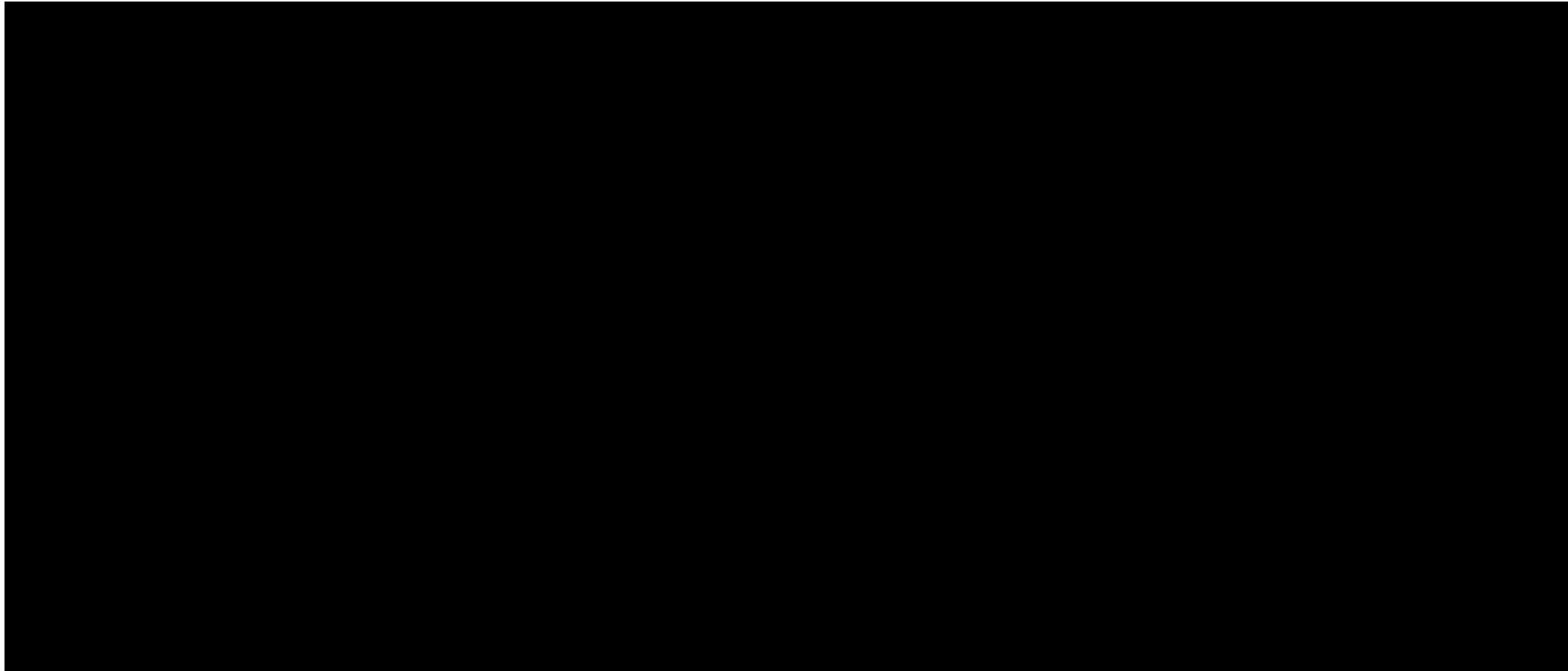
【2021年度実施】 Green Innovator Forum

共創価値創造ワーク 新規事業発表

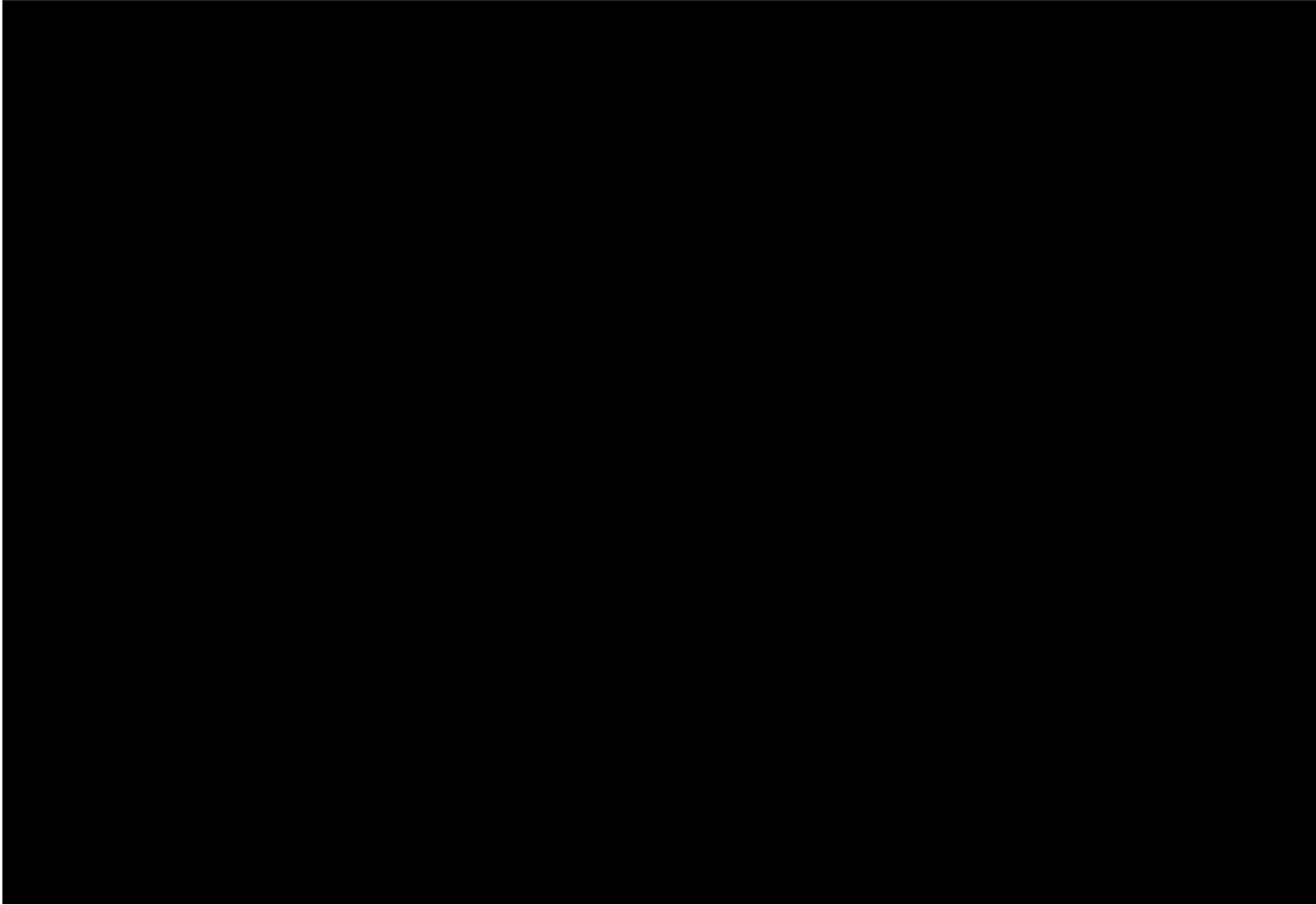


【2021年度実施】 Green Innovator Forum

共創価値創造ワーク 新規事業発表



2021年度プログラム全体の成果



Green Innovator Project2022年度実施報告書

脱炭素社会に向けたイノベーション人材育成と
セクターを超えた共創の推進

Green Innovator Project 実行委員会



Green Innovator Project 取り組みの全体像

団体からの要請により
事業報告書の内容を非公開
とした。（JANPIA）

Green Innovator Forum概要

世代を超えた対話・セクターを超えたイノベーションの創発を促進

Green Innovator Forum Day1について

パネルディスカッションは地球規模で転換が求められる4つのシステムチェンジをテーマに、東京大学理事石井奈緒子教授、東京大学名誉教授伊藤元重先生、世界銀行、農林水産省、東芝CEO島田氏、トヨタ自動車CsuO大塚氏をはじめ、脱炭素を牽引する企業や学生にて実施。
受講生のみ参加可能な少人数でのクローズドミートアップも同時開催いたしました。

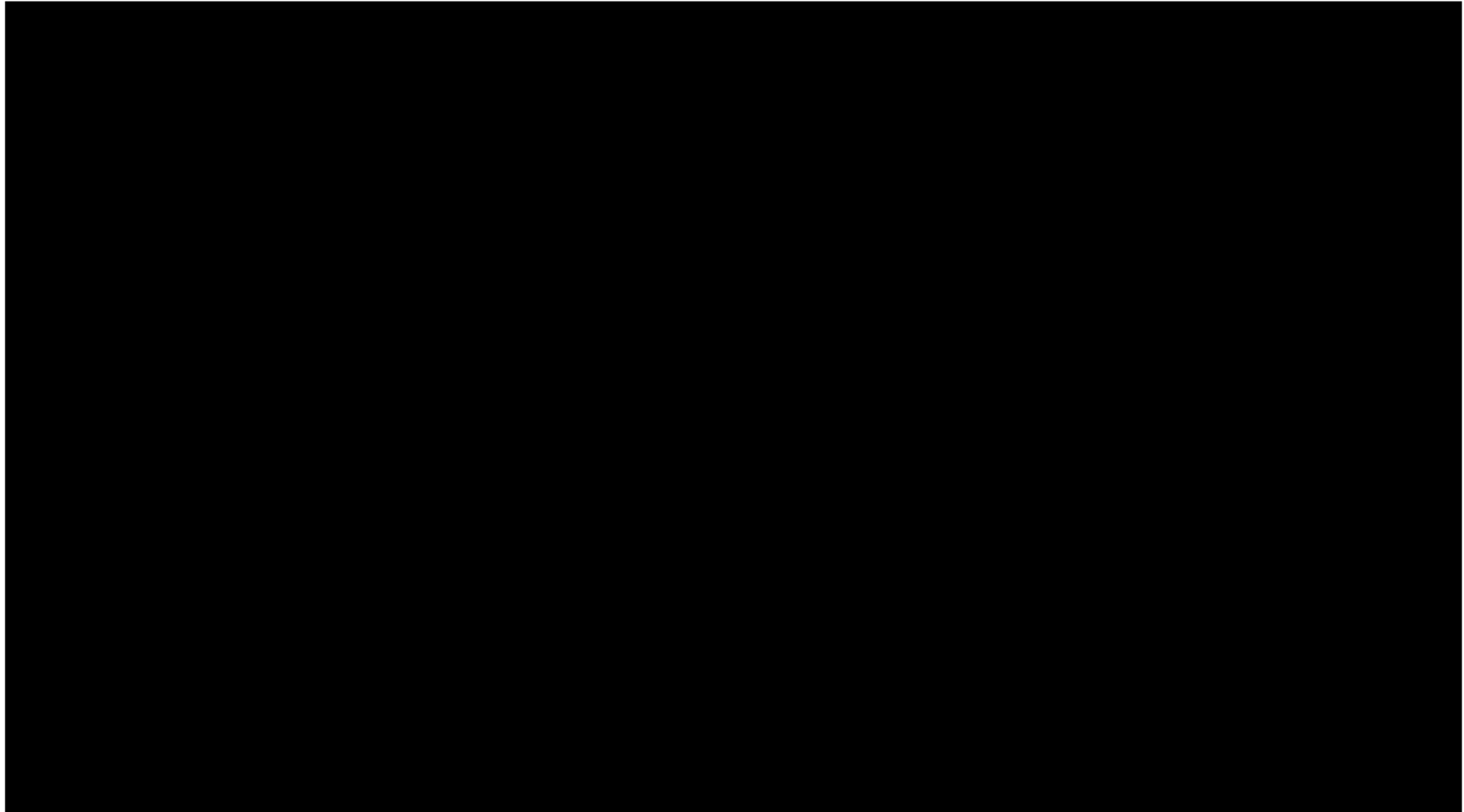
Green Innovator Forum Day2について

本プログラムを受講した内容の集大成として新規事業案の発表を行いました。

IMD北東アジア代表 高津氏、ベイヒルズ株式会社 程氏、世界銀行 金平氏をパネリストとしてお招きし、人材育成をテーマとした企業責任者向けの限定セッションを実施いたしました。

メディア掲載・アーカイブ

「ちば朝ライブ・モーニングこんぱす」（千葉テレビ、テレビ埼玉、
テレビ神奈川の3局ネット）にてフォーラムの様子がテレビ放映

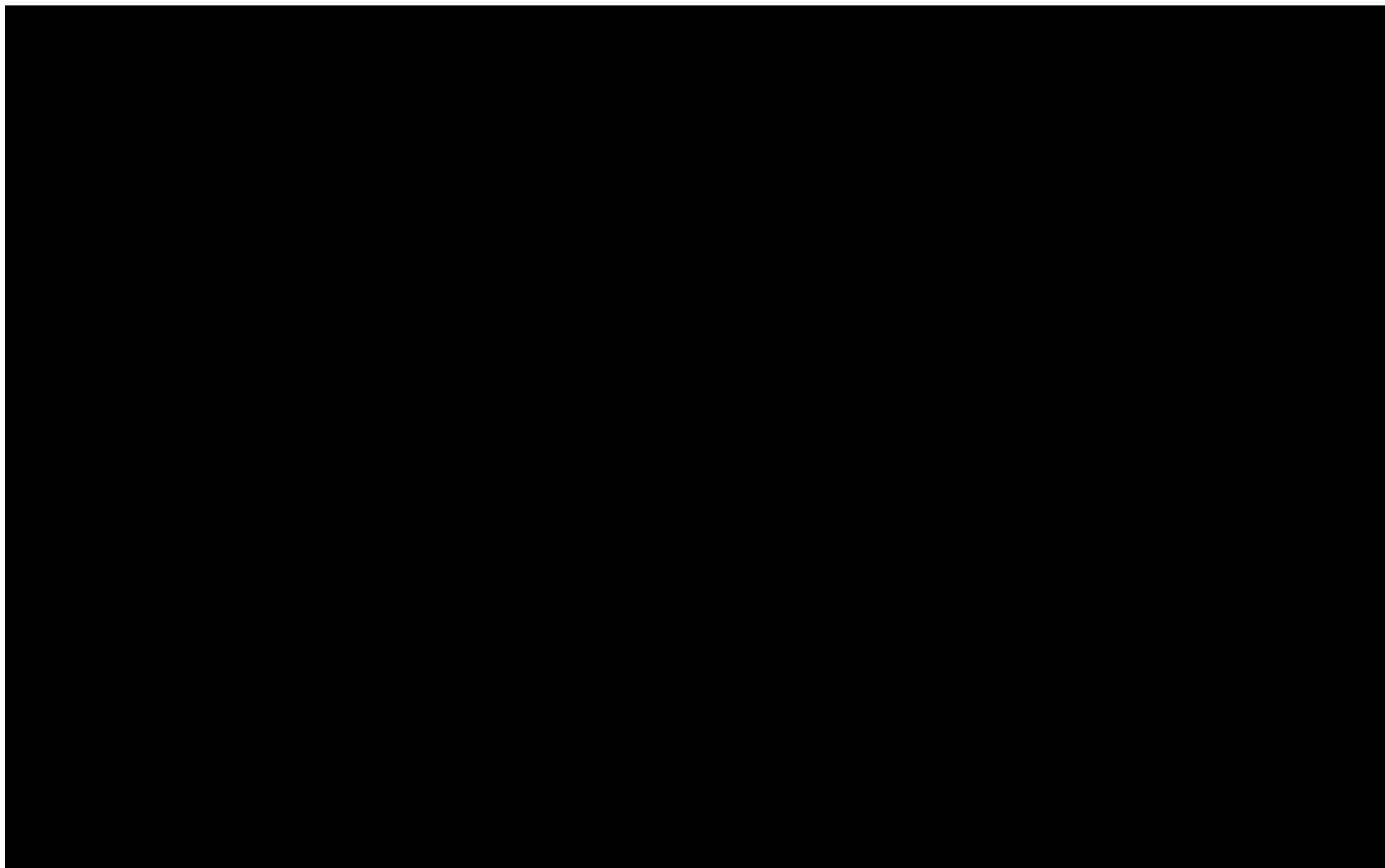


【2022年度実施】 Green Innovator Forum

共創価値創造ワーク 新規事業発表内容

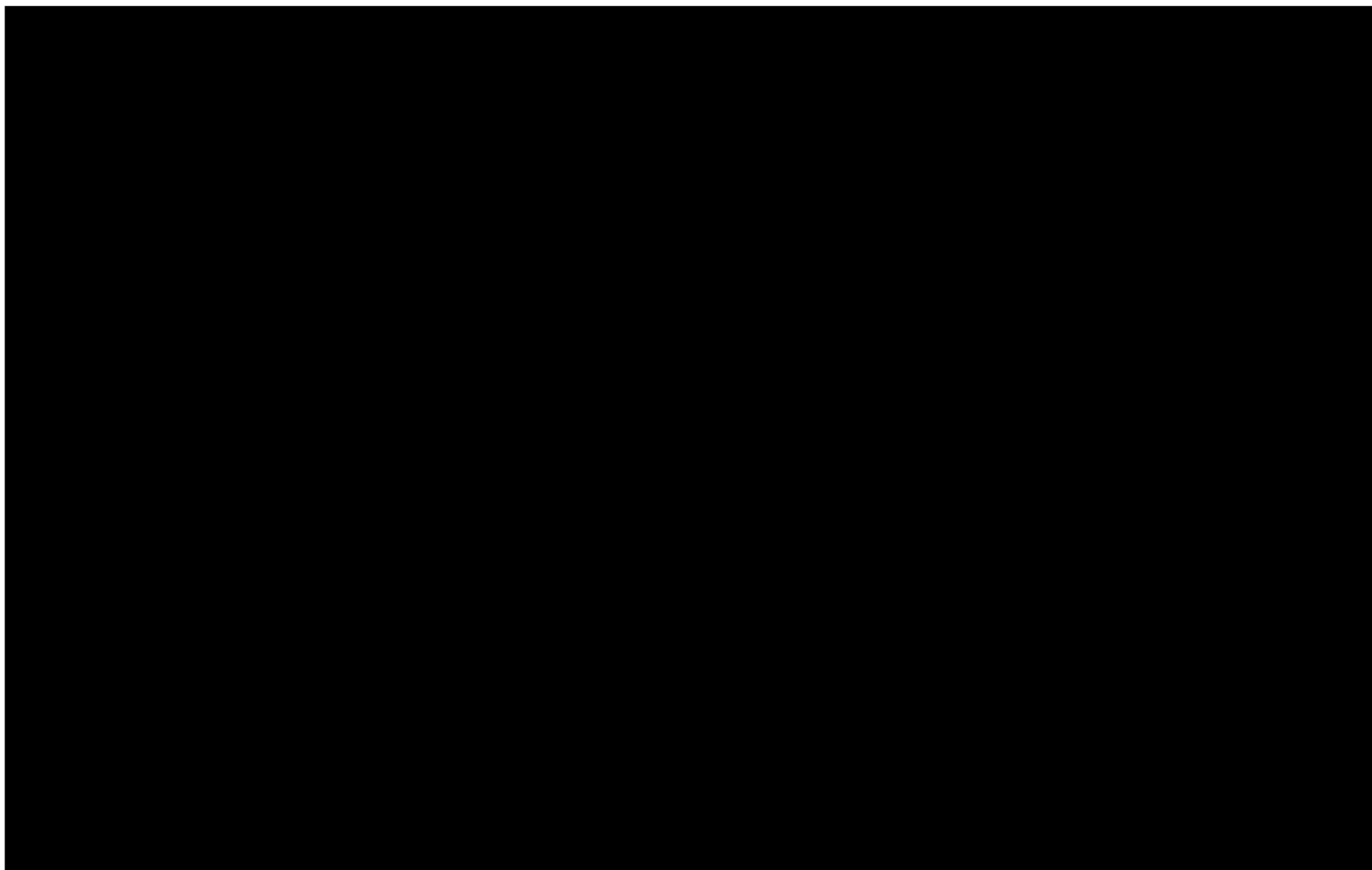
【2022年度実施】Green Innovator Forum

共創価値創造ワーク 新規事業発表内容



【2022年度実施】 Green Innovator Forum

共創価値創造ワーク 新規事業発表内容



【2022年度実施】 Green Innovator Academy

各界の一線で現役で活躍する専門家・起業家の講義と対話を通じて
脱炭素推進における知見とリーダーシップを身につけます

現場に学ぶ【フィールドワーク】

カーボンニュートラル実現に向け視野を広げるためのフィールドワークを実施。
世代・セクター・業界を越え、受講生同士が対話する場としても活用。

共創価値創造セッション

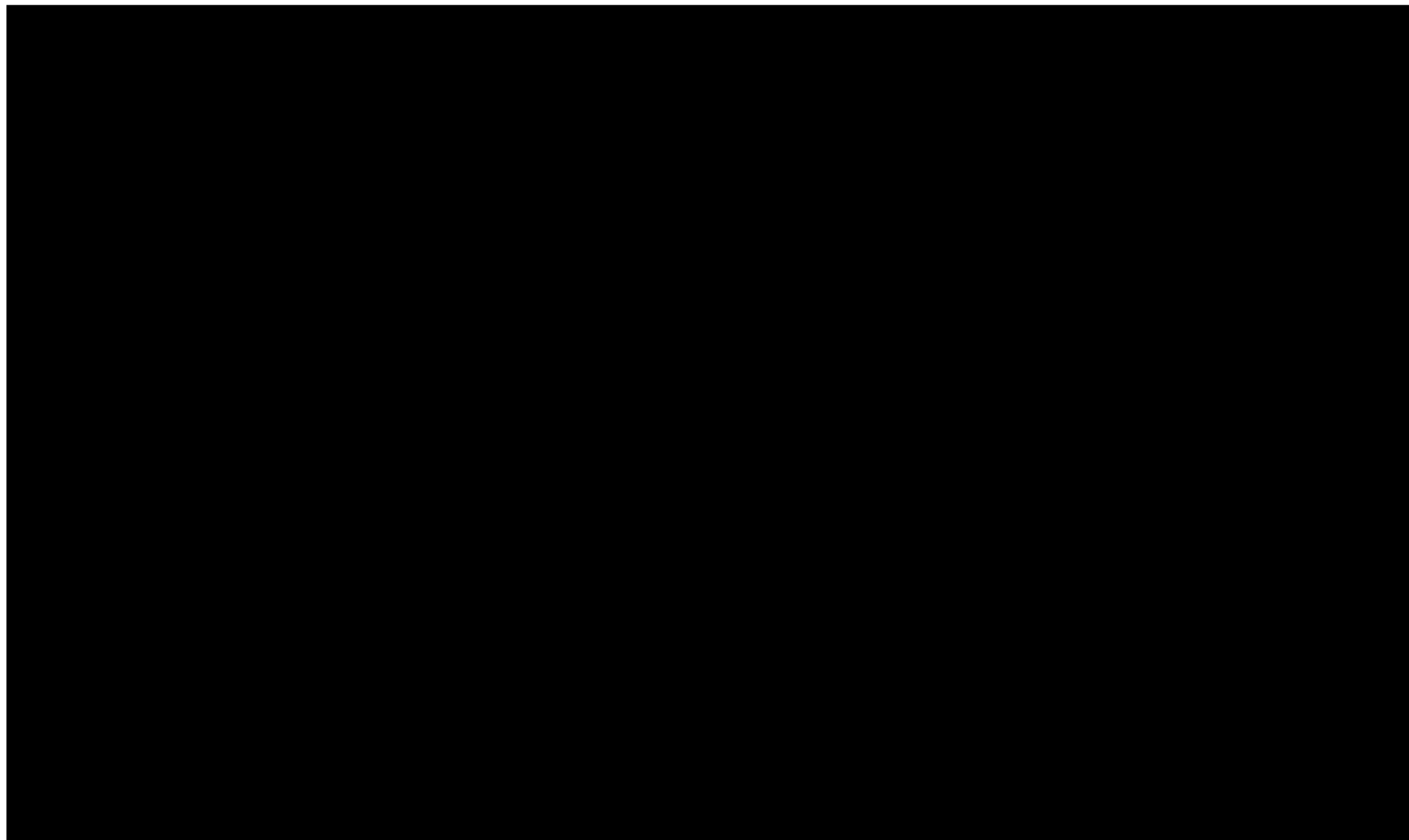
新規事業に必要なフレームワークを学び異業種で新規事業を立案します
企業トップや起業家、VCによる本格的なビジネスプランのフィードバック

Green Innovator Academy 2022 社会人 参加者属性

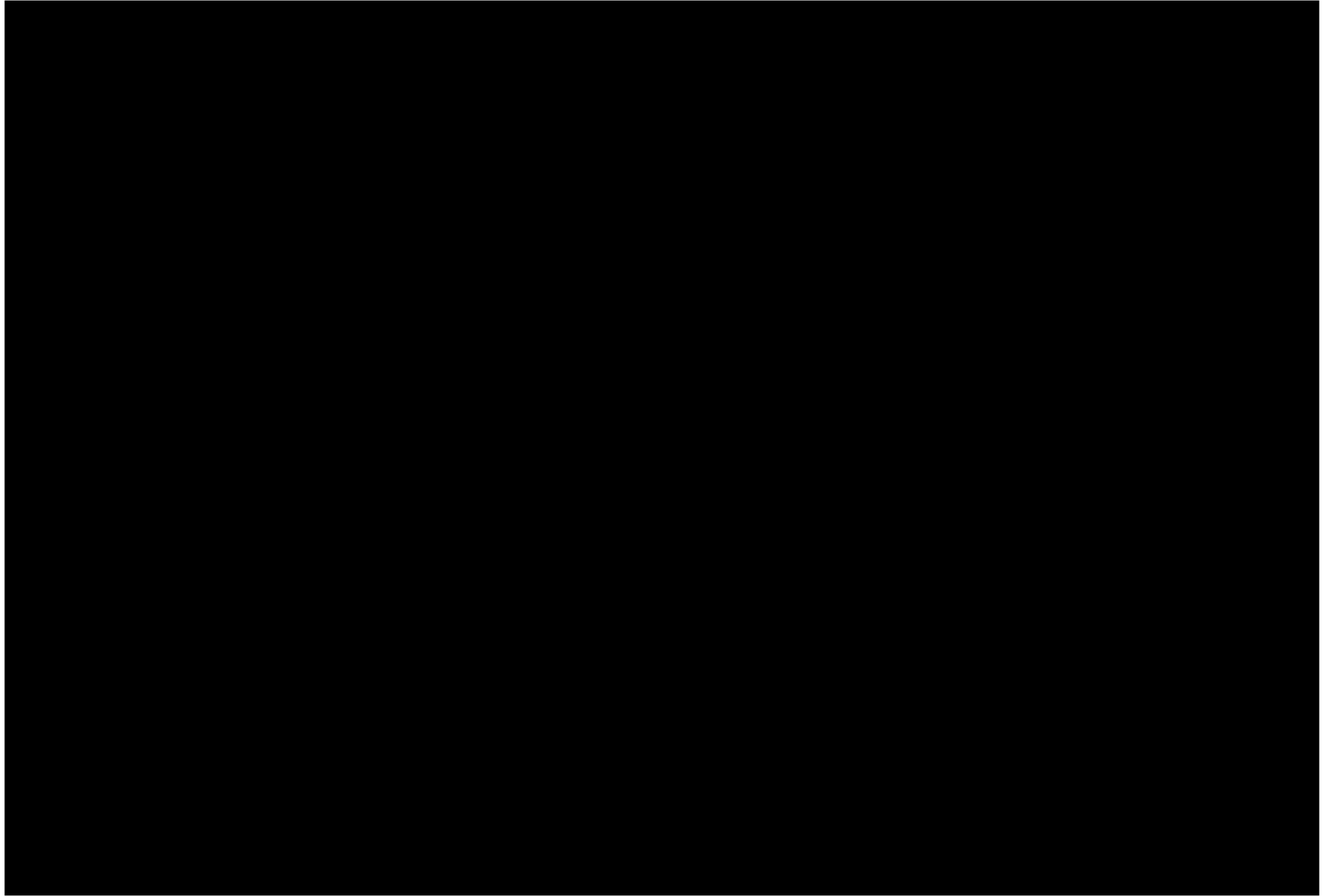
大企業の若手リーダー人材、ベンチャー創業メンバー、官僚、自治体職員等が参加

Green Innovator Academy 2022 学生 参加者属性

大局的な問題を自分ごととして捉え、
自ら行動を起こす熱意ある学生が国内外から約50名選抜されプログラムに参加。



受講生の写真



Green Innovator Project 2023年度 ご報告資料

脱炭素社会に向けたイノベーター人材育成と
セクターを超えた共創の推進

Green Innovator Project 実行委員会



Green Innovator Project 取り組みの全体像

2030年までに、経済と環境の好循環を生む1,000人のイノベーターを育成します

団体からの要請により
事業報告書の内容を非公開
とした。(JANPIA)

Green Innovator Project 実行委員会

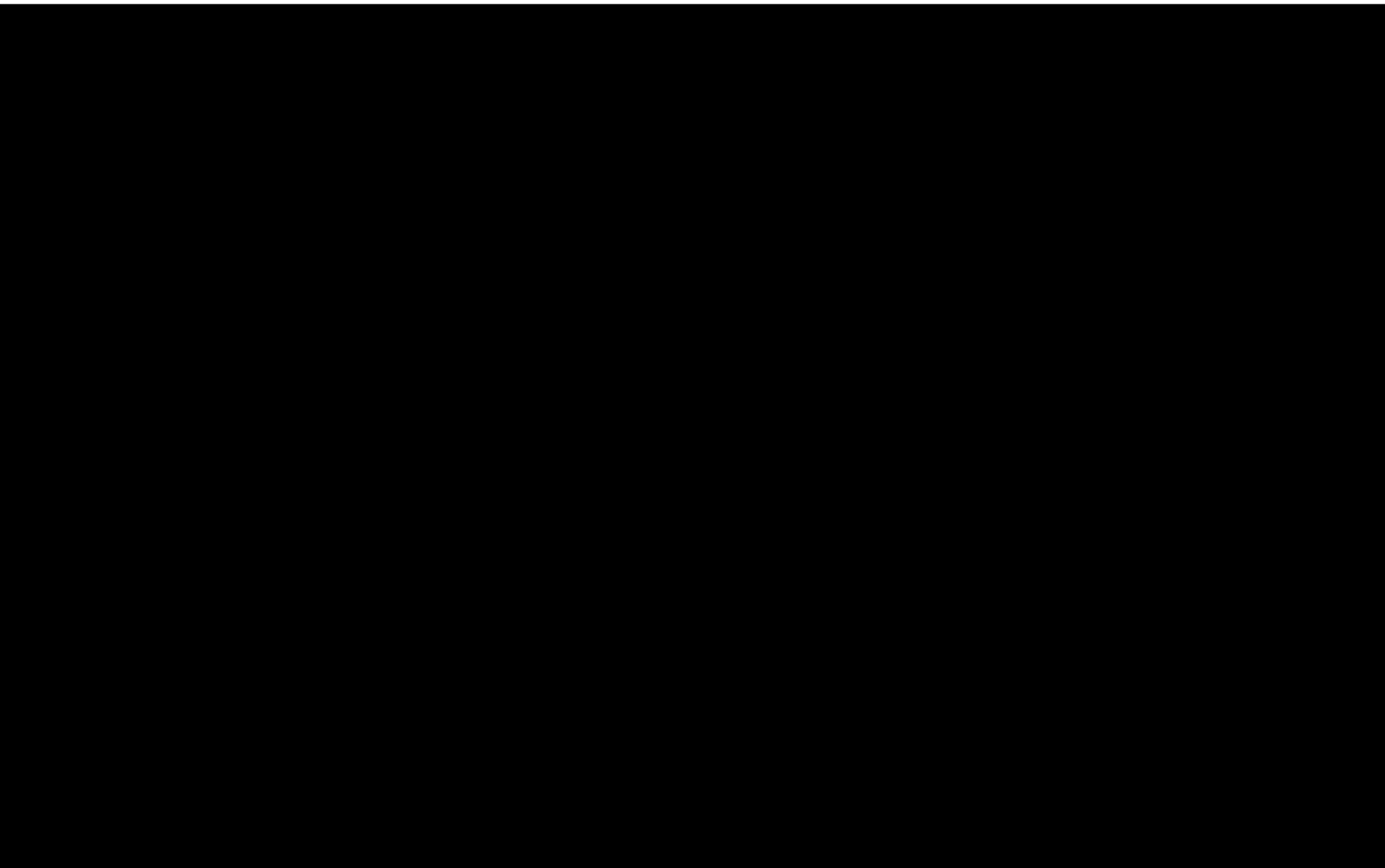
パブリック・プライベート両セクターの協働によりグリーンイノベーターの育成
と共創の推進を目指します

Green Innovator Academy プログラム概要

【大局】 × 【共創】 × 【内省】 を通じて、GXにおける知見、共創を推進するスキルを養うと共に、リーダーとして内省を通じた成長を支援する実践型プログラム

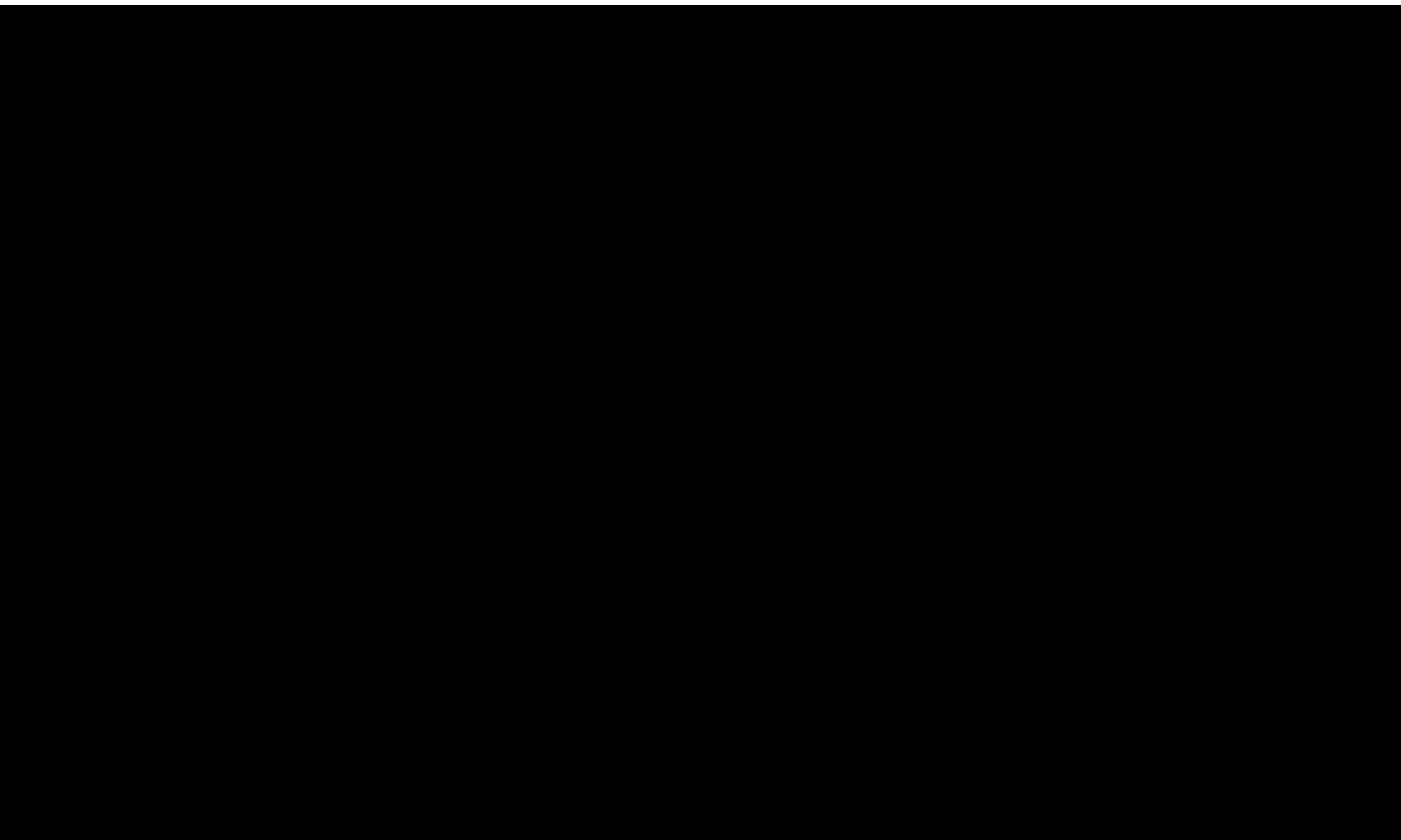
GX（Green Transformation）概論

業界・セクターを超え、各界の第一線で活躍し国内外の脱炭素社会を牽引する



GX (Green Transformation) 概論

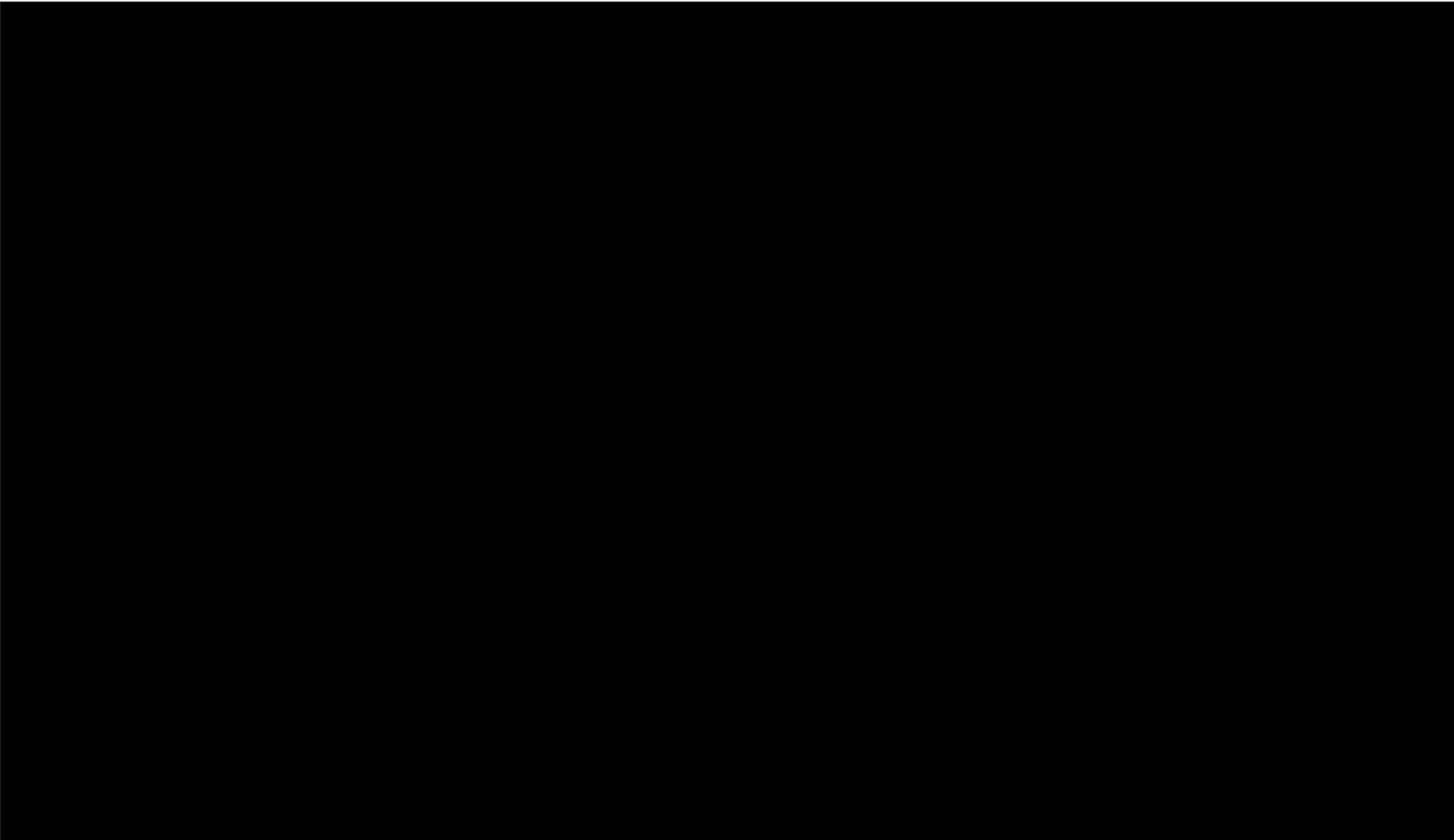
業界・セクターを超え、各界の第一線で活躍し国内外の脱炭素社会を牽引する
講師陣との対話を行いました





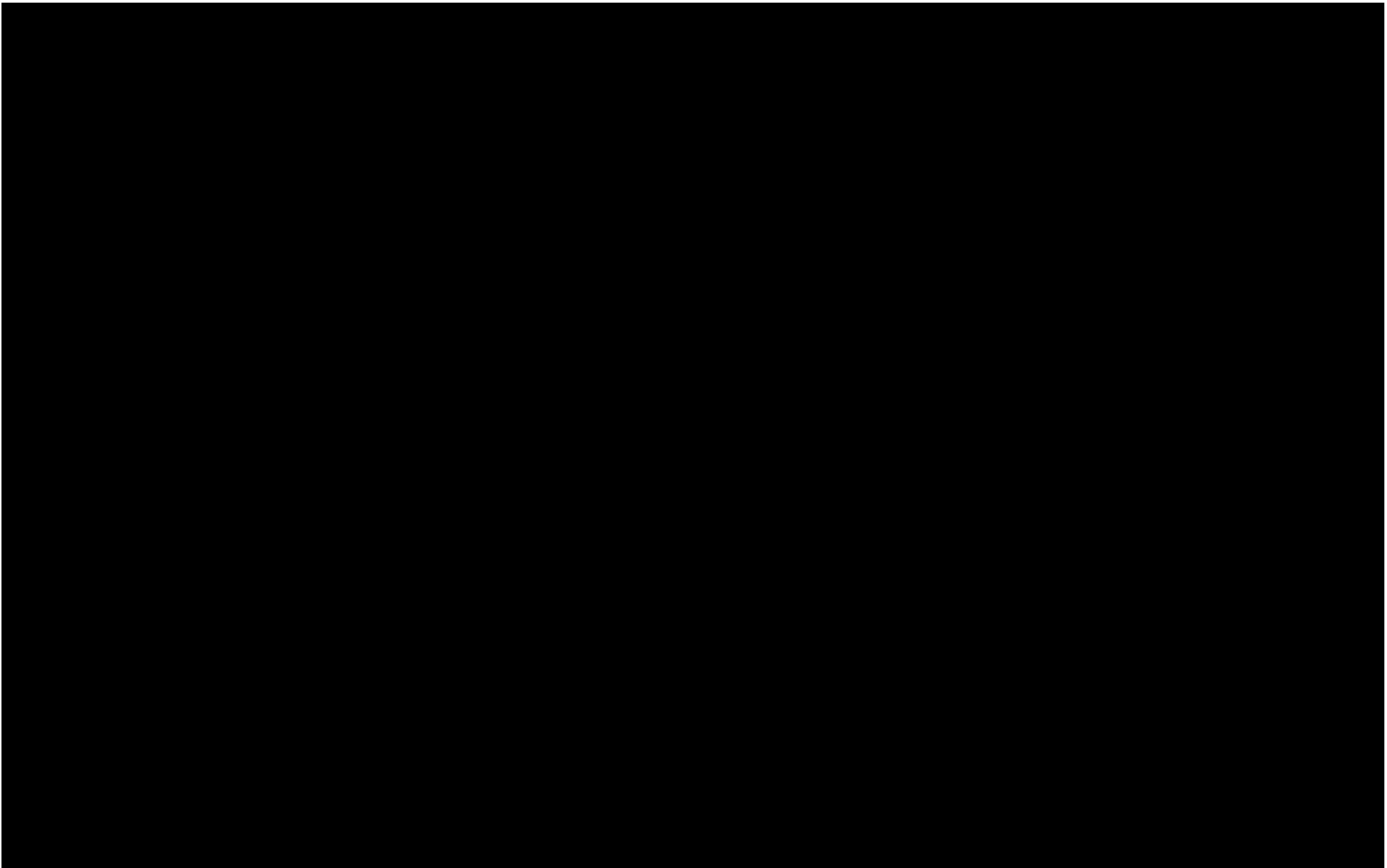
Green Innovator Project 2023年度スケジュール

今年度は対面/オンラインのハイブリットでプログラムを実施致しました



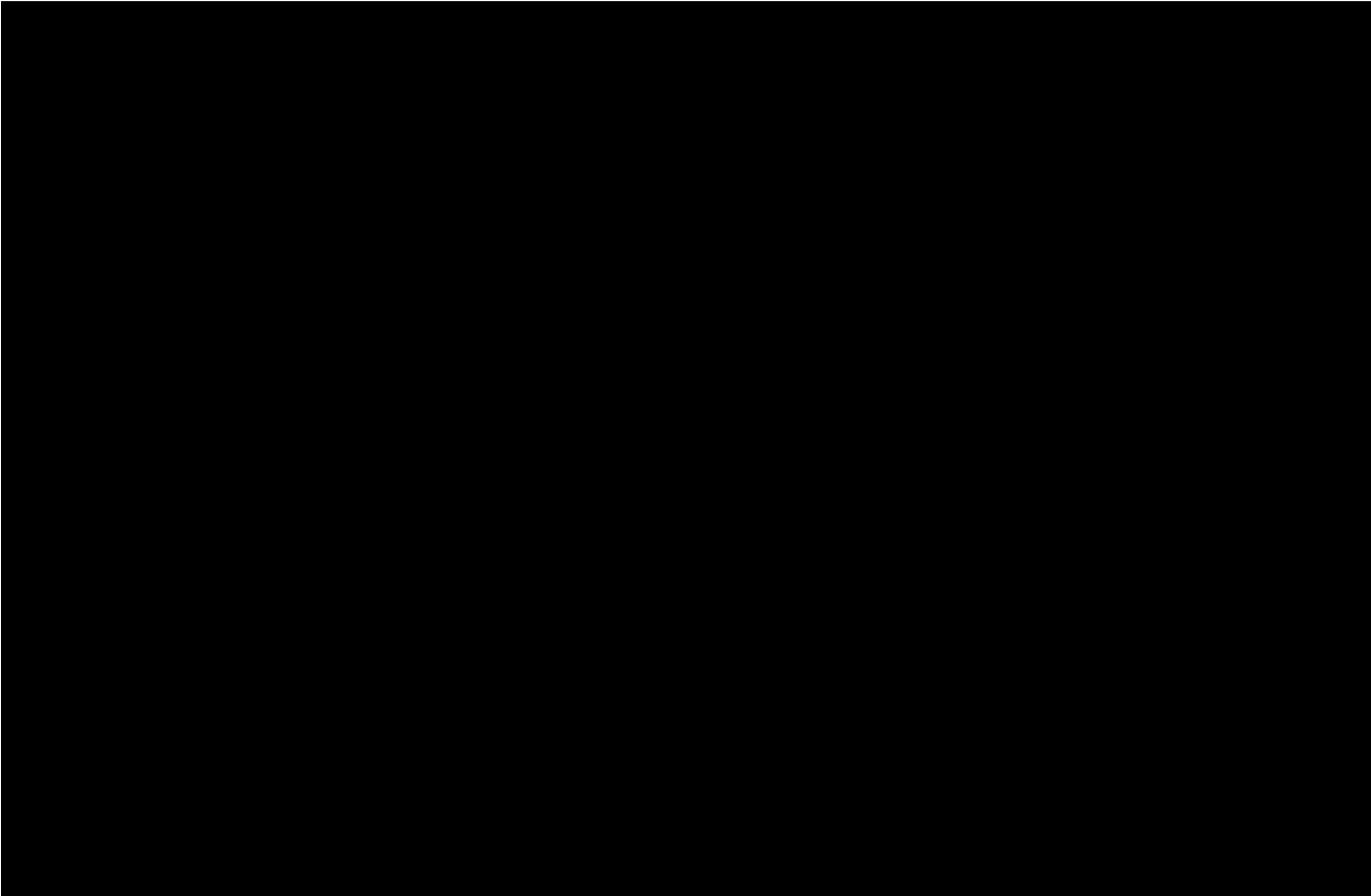
■ フォーラムの開催概要

世代を超えた対話・セクターを超えたイノベーションの創発を促進します





フォーラムの当日実施概要



GX概論の様子

事前に講義動画を視聴し、当日は講師と受講生がインタラクティブに対話。
受講後は学びと気づきをシートに共有し複眼的な視点を得ます。

共創価値創造の様子

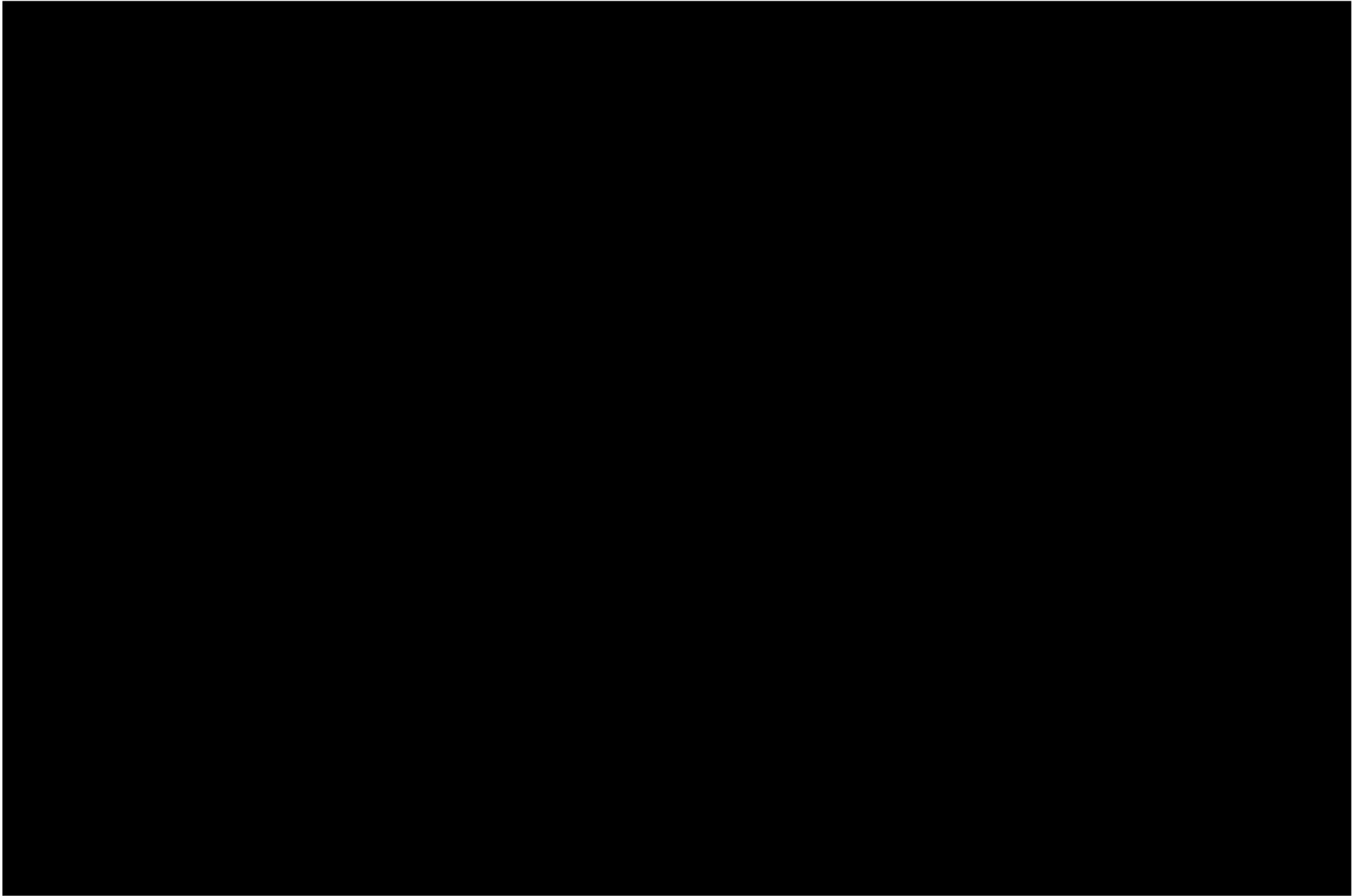
各選択コースに分かれ有識者からの講義と共にグループにて政策案を練ります。
新規事業コースは講義、事業プランの検討とプレゼンテーションを重ねます。



今年度より、企業相互理解セッションを実施。個人相互理解だけでなく企業/省庁/自治体同士の協業や連携の可能性を探ります。



福島フィールドワークの様子



政策提言 テーマ別フィールドワークの様子





コーチングセッション

知識/スキル（水平）の成長だけでなく、コーチングを通じ自己の内省と垂直的な成長を支援します

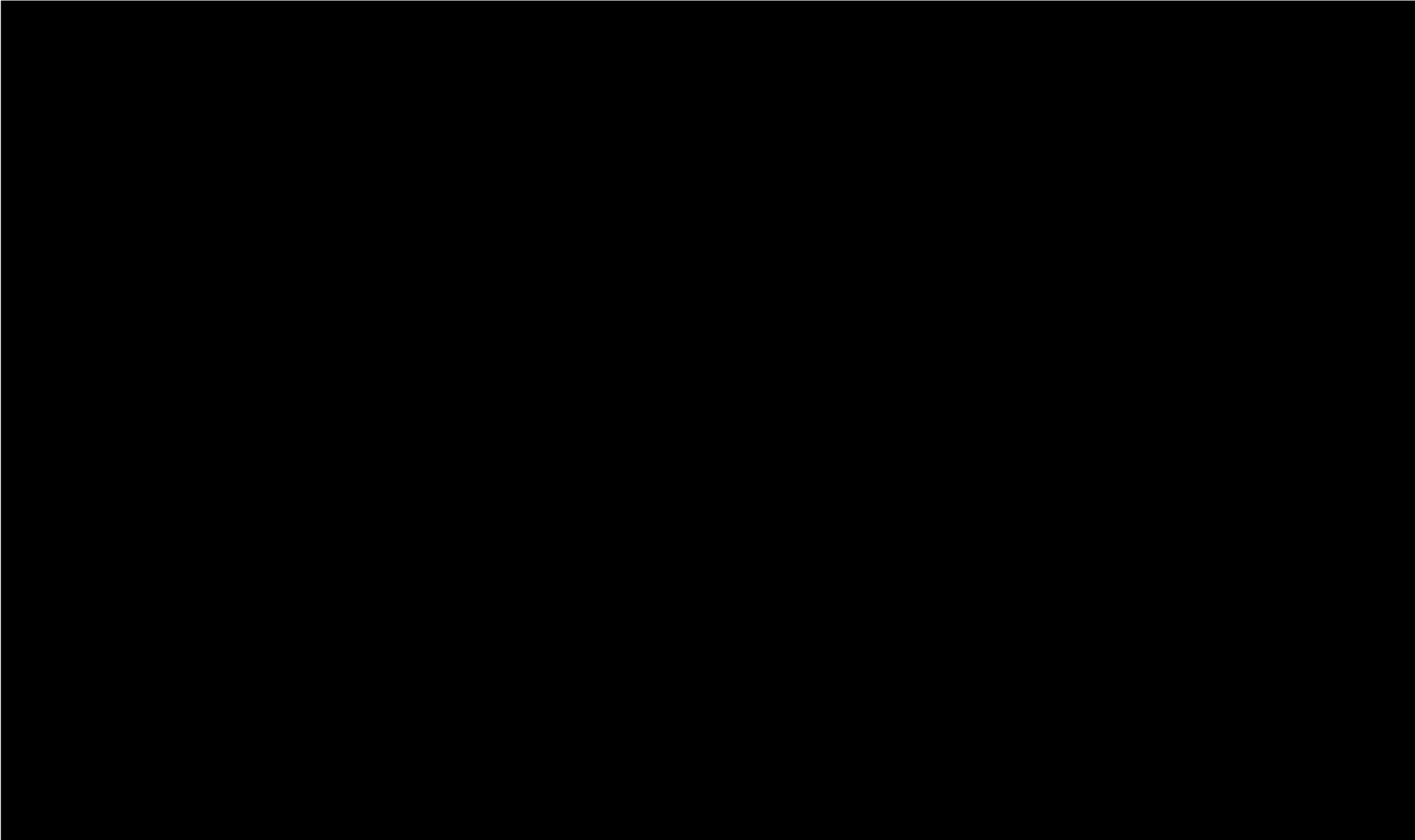
業界やセクターを横断したチームで、脱炭素社会を実現するための
新規事業立案や、国や自治体への政策提言を行います。
取り組みを通じて多角的かつ高い視座をもって事業を捉えるとともに、
推進する力とネットワークを養います。

Green Innovator Academy 2023 社会人 参加者属性

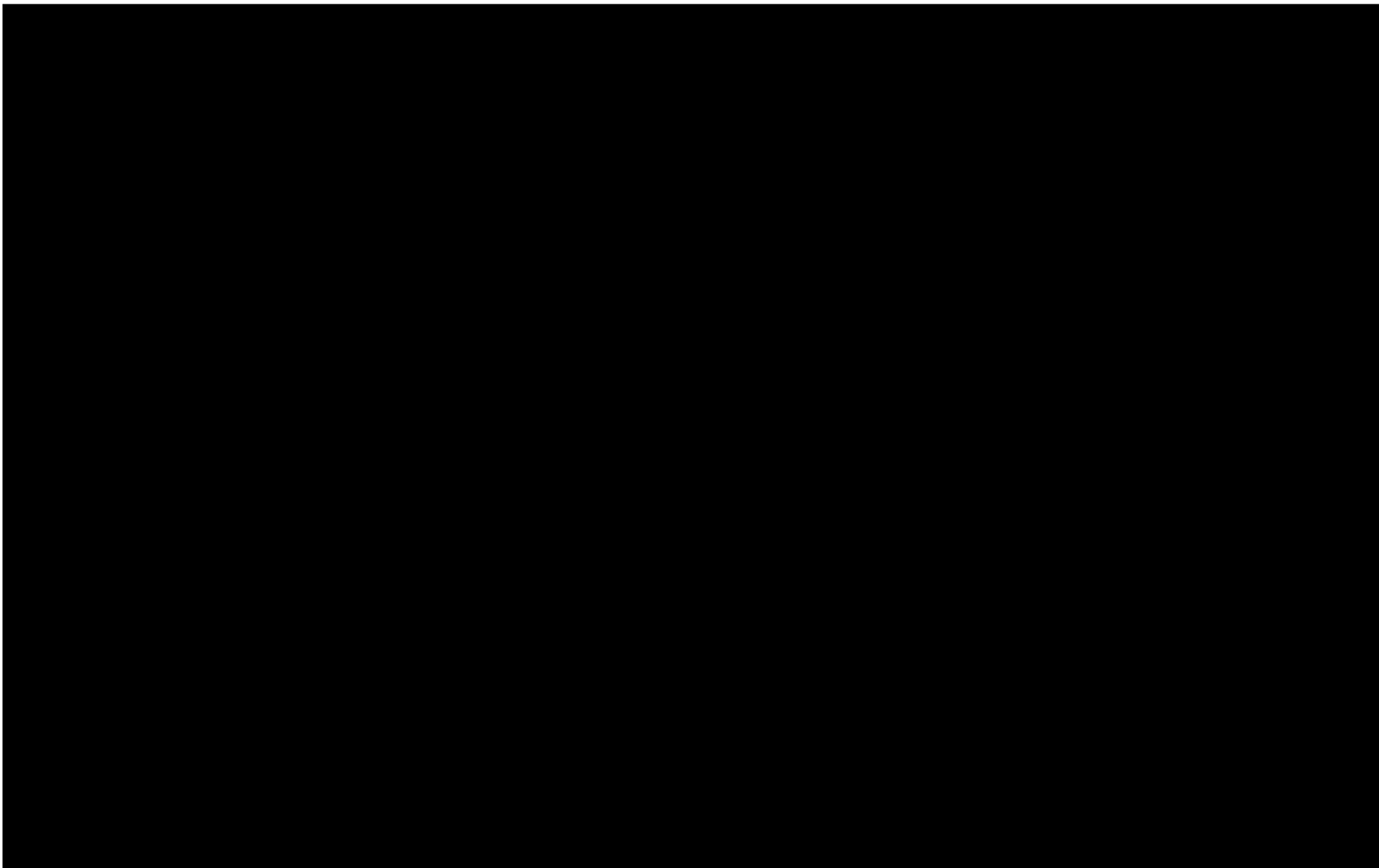
大企業の若手リーダー人材、ベンチャー創業者、省庁、市長、自治体職員等が参加

Green Innovator Academy 2023 学生 参加者属性

大局的な問題を自分ごととして捉え、
自ら行動を起こす熱意ある学生が国内外から約80名選抜されプログラムに参加。

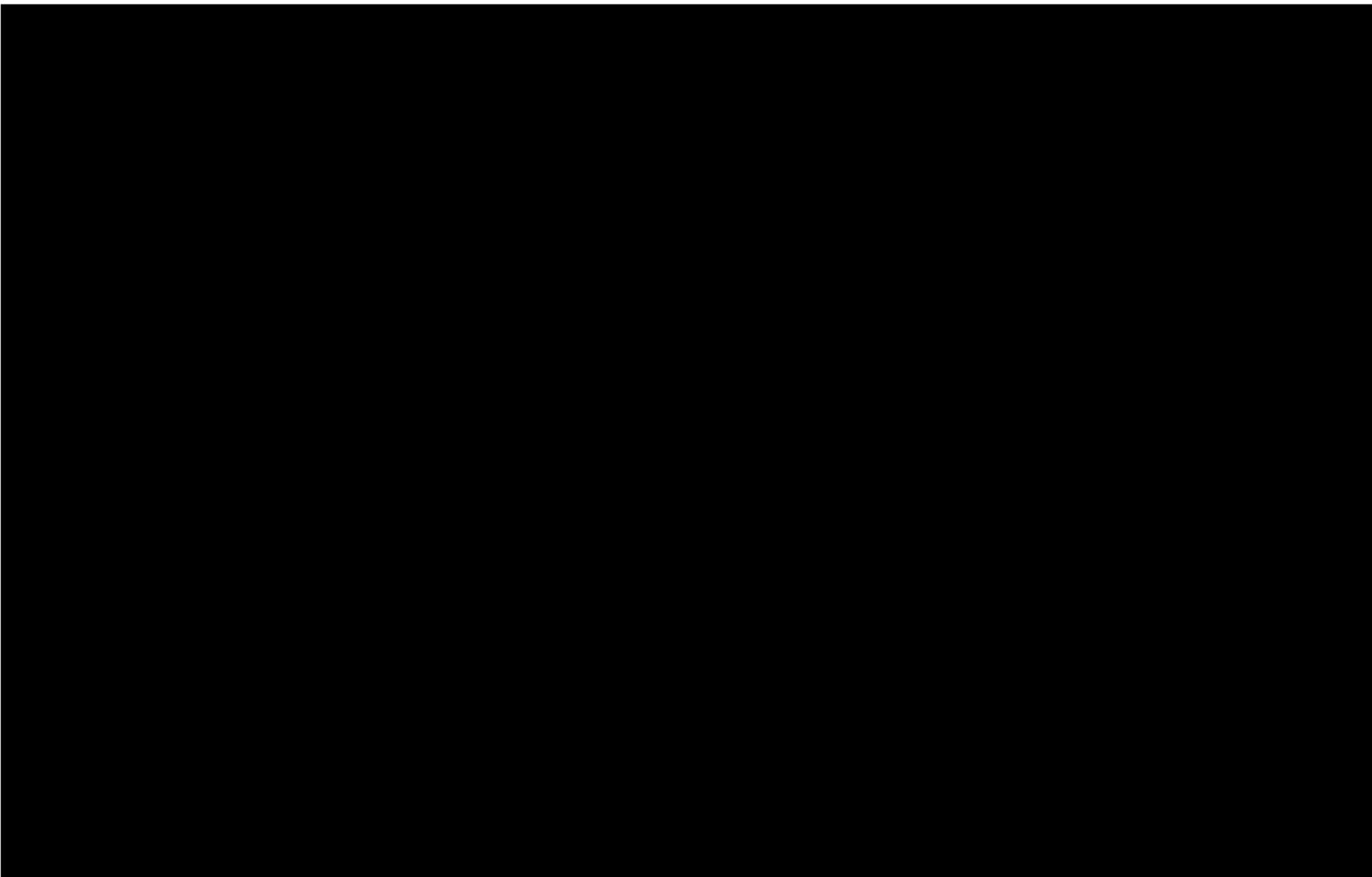


共創価値創造ワーク 新規事業発表内容

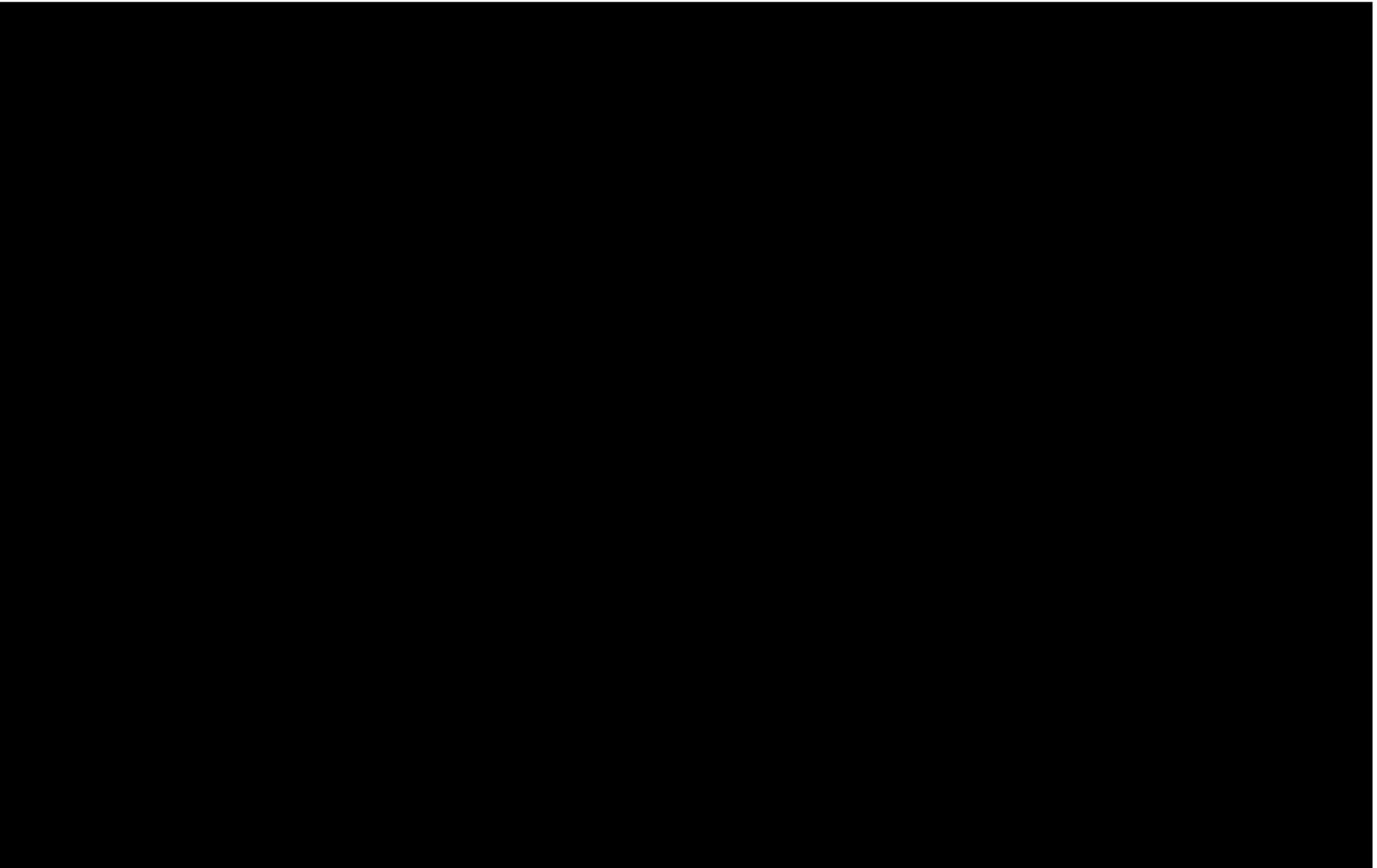


【2023年度実施】 Green Innovator Forum

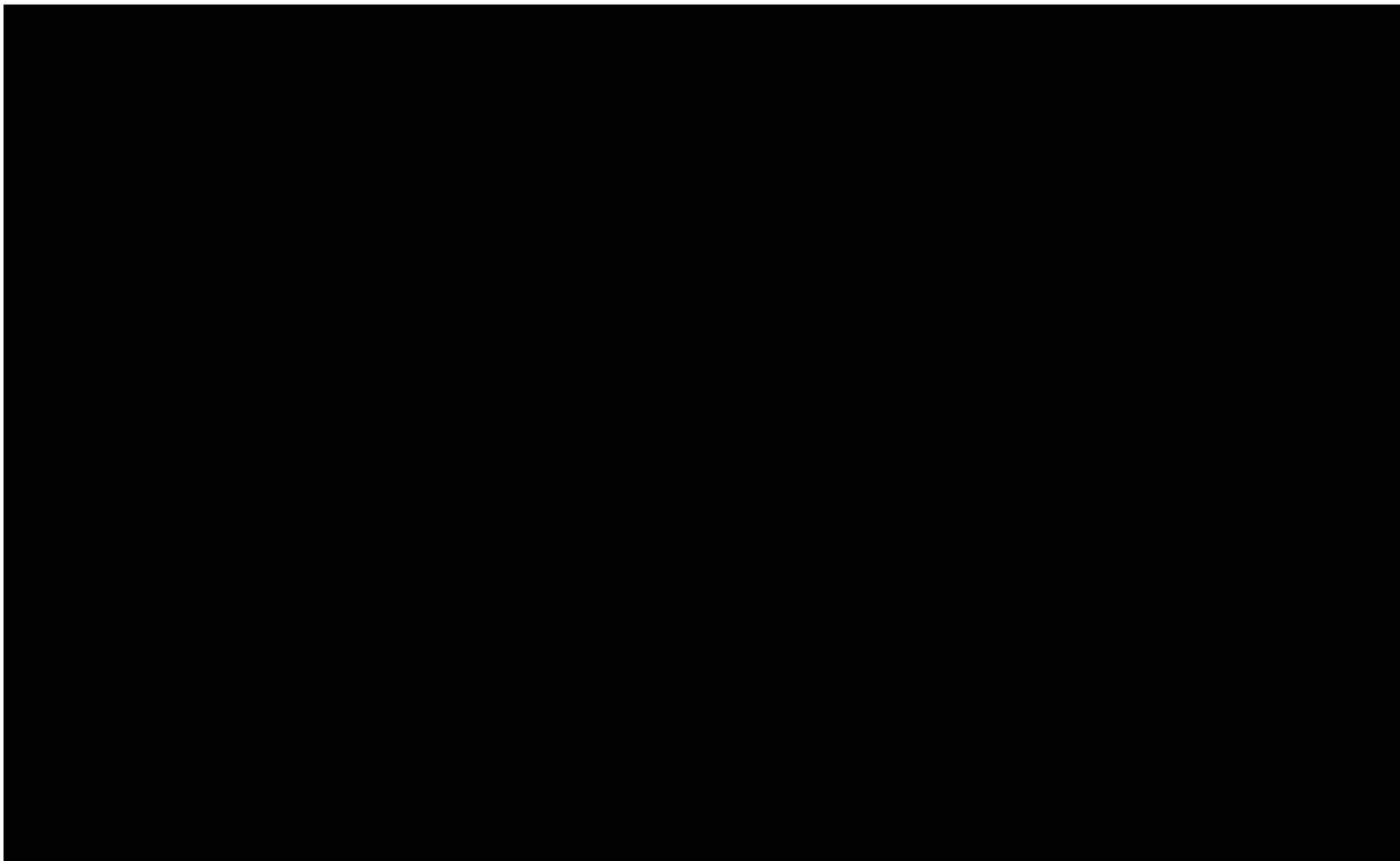
共創価値創造ワーク 新規事業発表内容



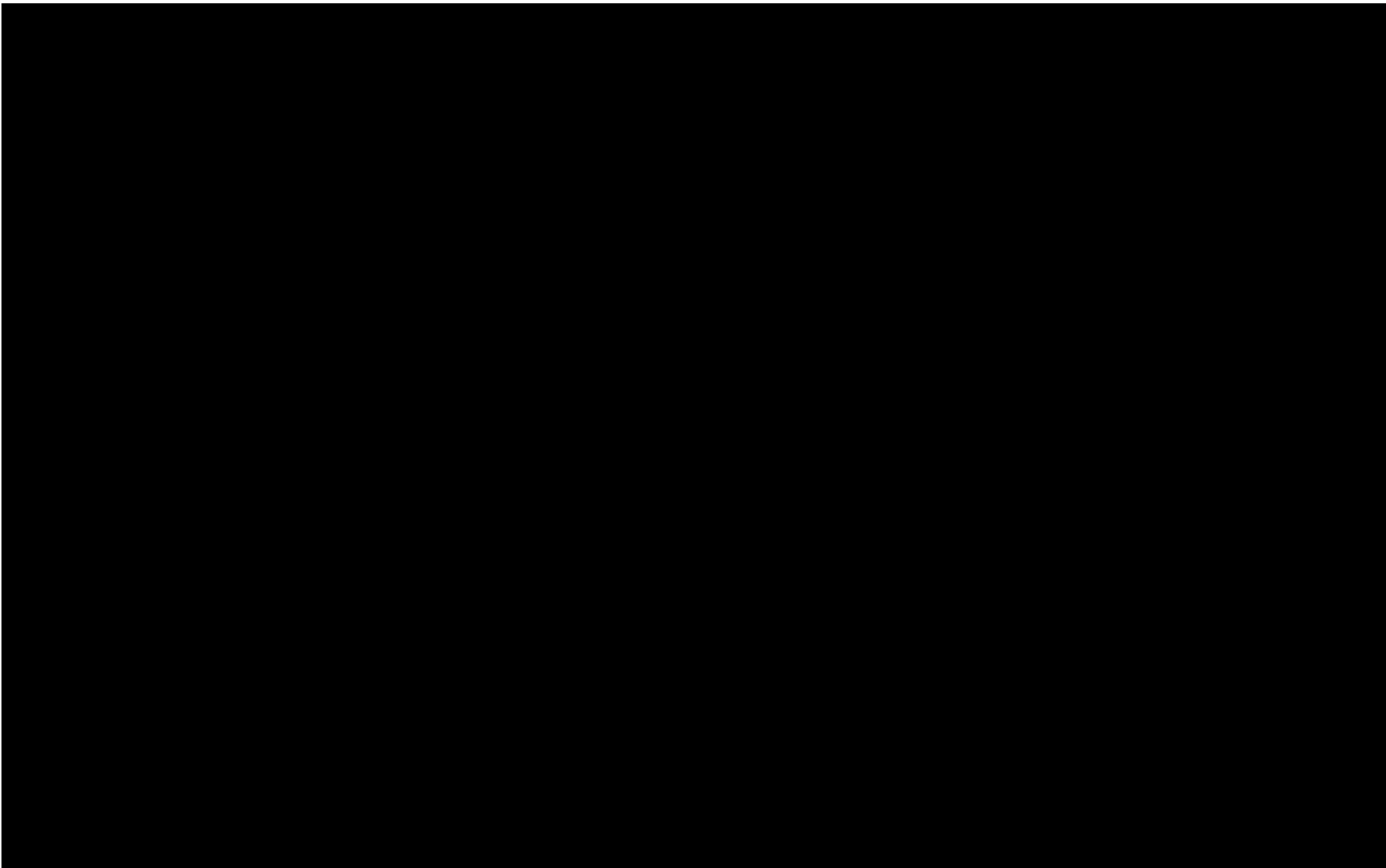
共創価値創造ワーク 新規事業発表内容



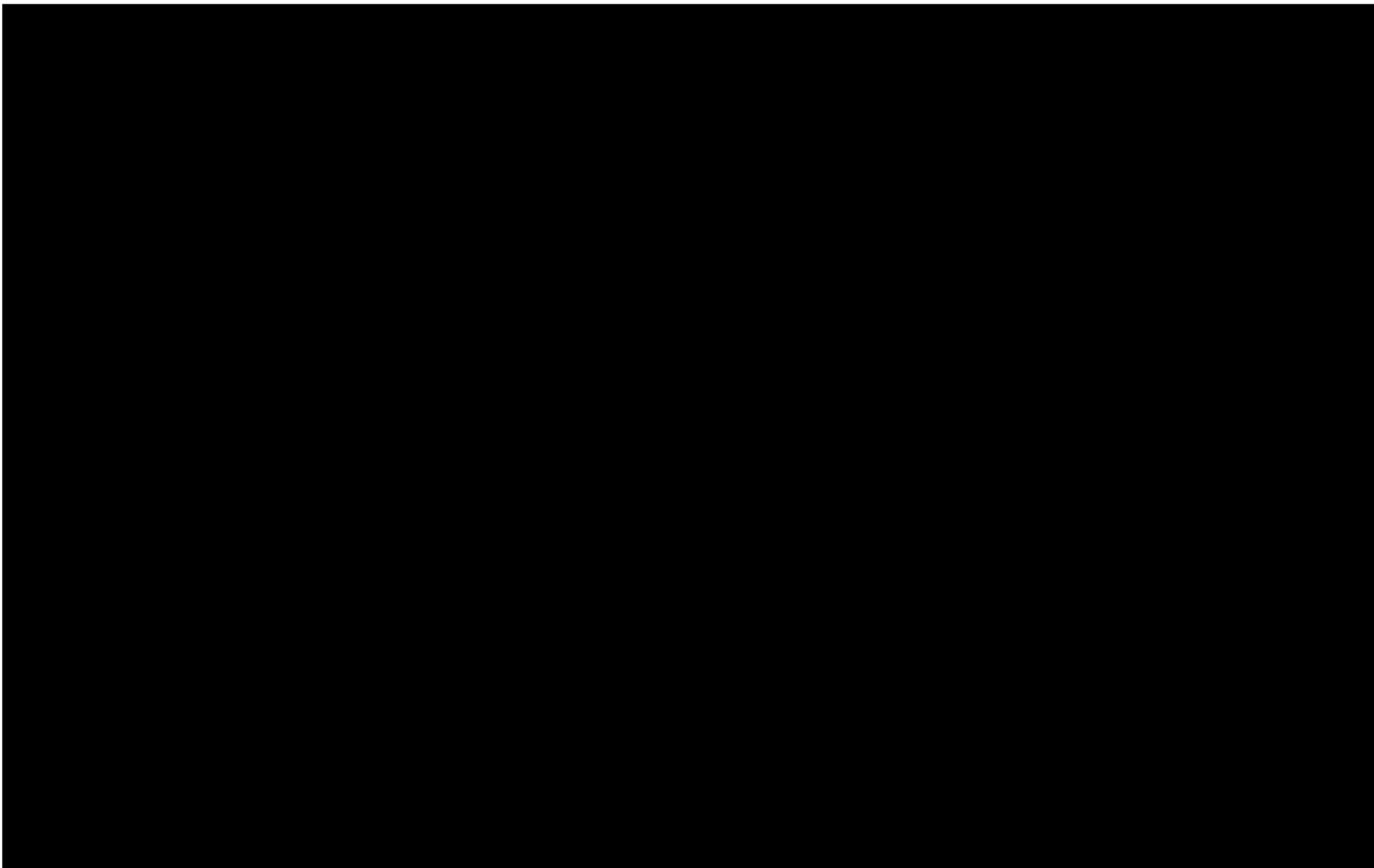
共創価値創造ワーク 新規事業発表内容



共創価値創造ワーク 政策提言発表内容



共創価値創造ワーク 政策提言発表内容



共創価値創造ワーク 政策提言発表内容

